

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年6月19日

【事業年度】 第72期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秀 高 雅 紀

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画・総務担当兼経理部長 西 一 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画・総務担当兼経理部長 西 一 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	45,524,473	53,829,440	52,113,401	50,280,989	49,724,959
経常利益 (千円)	2,252,127	4,350,299	2,259,780	1,714,108	1,259,000
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,400,118	2,827,869	1,296,059	927,643	666,569
包括利益 (千円)	1,707,543	3,180,819	2,174,816	831,403	1,951,929
純資産額 (千円)	14,437,237	17,135,060	18,134,199	17,511,294	19,000,149
総資産額 (千円)	45,662,808	50,931,432	51,976,030	51,932,627	52,142,707
1株当たり純資産額 (円)	1,255.17	1,493.14	1,576.46	1,586.44	1,721.18
1株当たり当期純利益 (円)	127.06	256.63	117.62	84.18	60.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.3	32.3	33.4	33.7	36.4
自己資本利益率 (%)	10.7	18.7	7.7	5.3	3.7
株価収益率 (倍)	5.2	4.9	10.0	9.4	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,932,197	1,287,860	1,019,220	1,171,278	1,033,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	448,283	500,891	589,202	508,796	1,244,544
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,137,151	465,564	45,801	2,011,361	484,756
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,418,768	5,811,165	6,375,653	6,716,174	7,056,091
従業員数 (名)	509	519	520	519	518

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	28,695,400	34,089,972	33,014,925	32,419,430	31,722,779
経常利益 (千円)	1,341,110	3,262,385	1,614,179	1,124,864	554,563
当期純利益 (千円)	922,222	2,324,205	1,129,717	802,049	285,936
資本金 (千円)	1,512,150	1,512,150	1,512,150	1,512,150	1,512,150
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	12,605,380	14,685,257	15,347,032	15,261,995	16,237,925
総資産額 (千円)	37,911,446	41,561,134	43,816,427	44,865,126	44,028,349
1株当たり純資産額 (円)	1,143.92	1,332.67	1,392.73	1,385.01	1,473.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (4.00)	100.00 (6.00)	55.00 (10.00)	40.00 (15.00)	22.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.69	210.92	102.52	72.78	25.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.2	35.3	35.0	34.0	36.9
自己資本利益率 (%)	7.6	17.0	7.5	5.2	1.8
株価収益率 (倍)	7.8	6.0	11.5	10.9	27.5
配当性向 (%)	47.8	47.4	53.6	55.0	84.8
従業員数 (名)	281	279	288	293	296
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	148.7 (102.0)	299.6 (107.9)	293.6 (152.5)	219.0 (150.2)	207.5 (202.2)
最高株価 (円)	705	1,680	1,345	1,181	895
最低株価 (円)	412	562	1,060	760	622

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第71期の1株当たり配当額40.00円には、創立70周年記念配当7.00円を含んでおります。
- 6 第72期の1株当たり配当額22.00円のうち、期末配当額7.00円については、令和8年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和25年10月4日、昭和興業株式会社の商号をもって神奈川県横浜市中区野毛町三丁目127番地に設立されたものであり、当社は合併に先立ち昭和55年2月20日本店を東京都品川区中延三丁目9番7号に移転し、同日商号も上野金属産業株式会社に変更しました。

当社は、昭和57年4月1日を合併期日として、東京都中央区所在の上野金属産業株式会社(被合併会社、株式の額面金額500円、以下「旧上野金属産業株式会社」という。)の株式額面を50円に変更することを目的として同社を吸収合併し、同年6月30日本店を東京都中央区に移転しました。この合併により、当社は旧上野金属産業株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎ、同社の営業活動を全面的に継承致しました。合併前の当社は休業状態でありましたので、以下の記載事項については別段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧上野金属産業株式会社について記載しております。

昭和30年1月	東京都中央区宝町に株式会社雄司商店を設立、ステンレス・特殊鋼の販売を開始。
昭和31年2月	株式会社上野雄司商店に商号変更。
昭和37年7月	上野金属産業株式会社に商号変更。
昭和44年1月	子会社東海金属株式会社を設立。
昭和45年3月	東京都江東区に東京配送センターを開設。
昭和49年7月	子会社上野エンジニアリング株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和49年10月	大阪府大阪市西区に大阪営業所(現・大阪支店)を開設。
昭和50年7月	静岡県三島市に総合ストックセンター(現・三島スチールサービスセンター)を開設。
昭和50年11月	新潟県新潟市に北陸営業所(現・北陸支店)を開設。
昭和51年1月	総合ストックセンター敷地内に東海営業所を開設。
昭和51年4月	宮城県仙台市に東北営業所(現・東北支店)を開設。
昭和52年4月	福岡県北九州市小倉北区に九州営業所(現・九州支店)を開設。
昭和55年4月	シンガポール事務所を開設。
昭和56年8月	神奈川県伊勢原市に伊勢原スチールサービスセンターを開設。
昭和58年7月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
昭和61年4月	子会社ステンレス急送株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和61年7月	東京配送センター隣接地に東京営業所を開設。
昭和62年4月	スチール管材株式会社(現・株式会社U E X 管材)の全株式を取得、同社事業(鋼管・鋼材・継手・バルブ類の販売)を継承(現・連結子会社)。
平成元年2月	東海金属株式会社を吸収合併。株式会社上野メタレックスに商号変更。
平成元年7月	福島県郡山市に郡山出張所(後に郡山営業所)を開設。
平成2年3月	東京営業所を廃止。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会(現・日本証券業協会)に株式を店頭登録。
平成3年1月	群馬県太田市に関東営業所を開設。
平成3年5月	東北営業所(現・東北支店)を宮城県柴田町へ移転。
"	大阪支店を大阪府大阪市中央区へ移転。
平成3年11月	特殊発條興業株式会社との共同出資(当社45%出資)により株式会社U T Sを設立。当社のステンレス鋼製座金の販売に関する営業を同社に譲渡。
平成4年7月	九州営業所(現・九州支店)を福岡県北九州市若松区へ移転。
平成5年12月	大阪支店を大阪府大阪市西区へ移転。
平成6年2月	株式会社三益U E Xを設立。株式会社三益製作所から鋼管製造用機械及び鋼管精密加工部品の製造・販売に関する営業を譲受ける。
平成6年4月	スチール管材株式会社が株式会社U E X 管材に商号を変更。同社に対し当社の神奈川営業所の営業を譲渡し、同営業所を廃止。
平成6年7月	配管機材の販売事業を営むキタノックス株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社とする。
平成6年8月	本店を東京都品川区へ移転。
平成7年3月	インテリア製品の企画・設計・販売事業を営む株式会社ステイドの第三者割当増資を引き受け、同社を子会社とする。
平成8年3月	大阪支店を大阪府大阪市大正区へ移転。
平成9年3月	郡山営業所を廃止。
平成10年10月	株式会社U E Xに商号変更。
平成12年9月	キタノックス株式会社の株式売却に伴い、同社を関係会社から除外。
平成13年3月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区へ移転。
平成13年4月	半導体装置用ステンレス鋼管販売事業を営む日進ステンレス株式会社の全株式を取得し、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
平成14年4月	家庭用ステンレス鋼製品の製作・販売事業を営む上海富田不銹鋼製品有限公司(現・上海威克斯不銹鋼有限公司、中華人民共和国上海市)を子会社とする(現・連結子会社)。
平成14年5月	有圧換気扇用ウェザーカバーのO E M生産事業を営む株式会社大崎製作所の全株式を取得し、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
平成14年7月	関東営業所を栃木県河内町(現・宇都宮市)へ移転。
平成15年5月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設。

平成16年4月	シンガポール事務所を廃止。
平成16年12月	当社株式を株式会社ジャスダック証券取引所へ上場(日本証券業協会への登録を取消)。
平成20年4月	株式会社ステイドの全株式売却に伴い同社を関係会社から除外。
平成20年5月	台湾でのチタン展伸材販売のため大盈貿易有限公司との共同出資(当社40%出資)により奕盈貿易股份有限公司を設立。
平成20年10月	鋳造品・鍛造品・機械部品などの設計・加工事業を営む株式会社ナカタニの株式を取得(現・連結子会社)。
平成21年5月	株式会社UTSを清算。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年5月	関東営業所を廃止。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年3月	福岡営業所を廃止。
平成24年4月	奕盈貿易股份有限公司を清算。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成26年2月	株式会社三益UEXの全株式売却に伴い、同社を関係会社から除外。
令和元年8月	ステンレス鋼・構造用鋼・磁石等の卸売業を営む住商特殊鋼株式会社(現・令和特殊鋼株式会社)の全株式を取得し、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
"	株式会社ナカタニの株式を33.6%保有する令和特殊鋼株式会社を完全子会社としたため、当社は同社の株式を67.3%保有することとなり、同社を子会社とする(現・連結子会社)。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
令和7年4月	株式会社ナカタニの株式32.7%を追加取得し、同社を完全子会社とする。(現・連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社企業集団は、当社及び子会社8社で構成され、ステンレス鋼その他金属材料の販売、ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売、機械装置の製造・販売及びエンジニアリングを主な事業内容としています。

当社企業集団の事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分はセグメント情報の注記と同一の区分によっております。

#### <ステンレス鋼その他金属材料の販売事業>

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業は、当社がステンレス鋼板、鋼管、条鋼等様々な品種の金属材料を切断販売するほか、子会社である令和特殊鋼株式会社及び株式会社UEX管材が販売しております。子会社である日進ステンレス株式会社は、主に半導体装置用ステンレス鋼管の販売を行っております。子会社である株式会社ナカタニは、特殊鋼・ステンレス鋼を材料とした鋳造品・鍛造品・機械加工部品などの加工販売を行っております。子会社であるステンレス急送株式会社は、当社商品配送の中核をなしております。

各子会社は当社から一部の商品を仕入れており、また各子会社の一部の商品を当社が仕入れ販売しております。

#### <ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業>

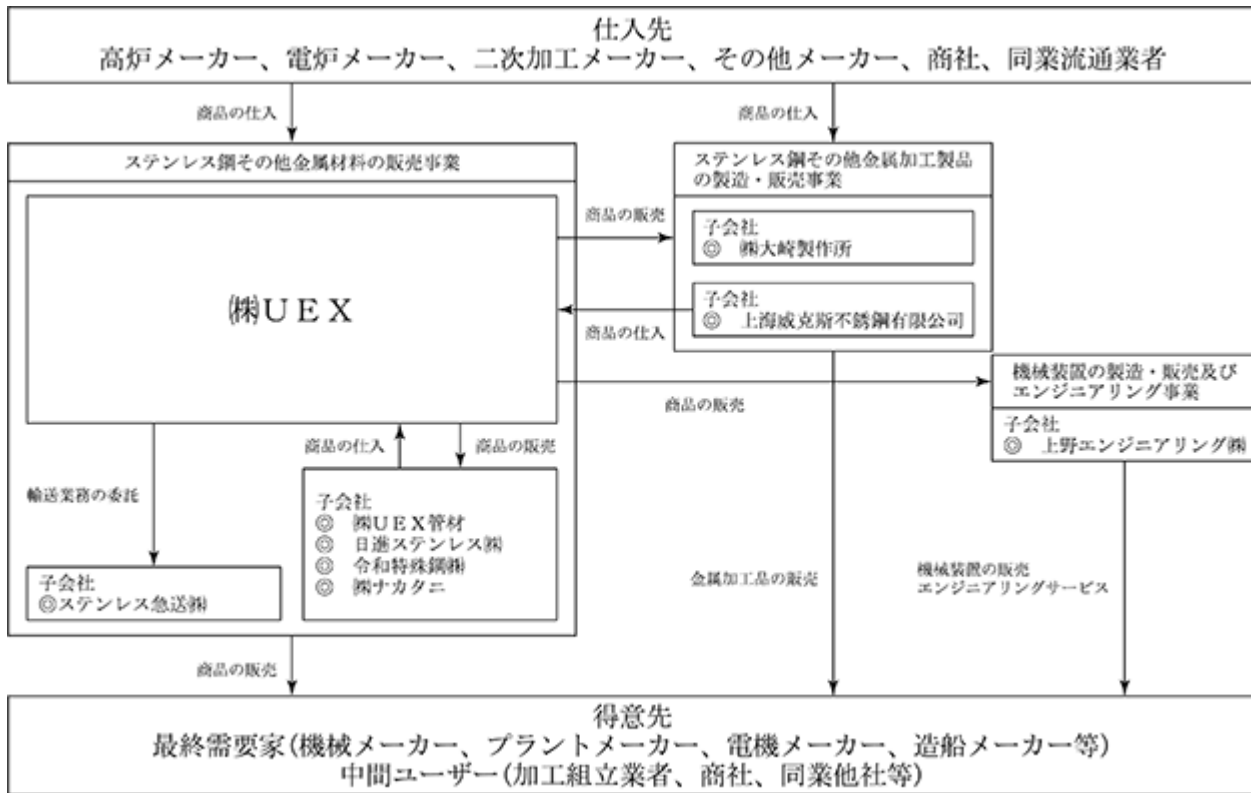
子会社である株式会社大崎製作所は、ステンレス鋼製ウェザーカバーのOEM生産を行っております。子会社である上海威克斯不銹鋼有限公司は、中国国内においてステンレス鋼管及び加工製品の製造・販売を行っておりますが、事業環境の変化から業績は低迷しており、当社の経営資源を効率的に活用することが企業価値の向上に資すると判断し、令和7年6月、同社の解散及び清算することを決議いたしました。

#### <機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業>

子会社である上野エンジニアリング株式会社は、当社から商品を仕入れ、食品や化学向けを中心とした一般産業用装置の設計・製作を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



◎：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社U E X 管材	神奈川県 伊勢原市	12,800	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	90.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。当社は同社に対し本社事務 所、倉庫等を賃貸しております。
日進ステンレス株式会社	神奈川県 川崎市川崎区	20,000	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	100.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。当社は同社の本社事務所・倉 庫の賃貸借契約について連帯保証し ております。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
令和特殊鋼株式会社 (注) 2 . 4	東京都中央区	280,000	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	100.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
株式会社ナカタニ (注) 4 . 5	埼玉県 さいたま市浦和区	10,000	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	100.0	当社との間で商品の売買関係があり ます。 当社取締役1名が同社取締役を兼務。
ステンレス急送株式会社	東京都江東区	10,000	ステンレス鋼 その他金属材 料の販売事業	100.0	当社の商品の配送業務を行ってあり ます。当社は同社に対し事務所、駐 車場を賃貸しております。
株式会社大崎製作所	福島県 いわき市	15,500	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製 造・販売事業	100.0	当社は同社の銀行借入契約について 連帯保証しております。
上海威克斯不銹鋼 有限公司 (注) 2 . 6	中華人民共和國 上海市	(千USDドル) 2,000	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製 造・販売事業	100.0	
上野エンジニアリング 株式会社	東京都品川区	60,000	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業	100.0	当社から資材を購入しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 令和特殊鋼株式会社及び株式会社ナカタニについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

令和特殊鋼株式会社

主要な損益情報等

(1) 売上高	9,847,087千円
(2) 経常利益	166,402 "
(3) 当期純利益	112,177 "
(4) 純資産額	3,244,150 "
(5) 総資産額	7,331,140 "

株式会社ナカタニ

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,712,574千円
(2) 経常利益	393,029 "
(3) 当期純利益	258,417 "
(4) 純資産額	2,542,975 "
(5) 総資産額	4,335,026 "

5 令和7年4月2日付で、株式会社ナカタニの株式を追加取得し、出資比率は67.3%から100.0%となりました。

6 上海威克斯不銹鋼有限公司は、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定ではありま

すが、具体的な日程は現時点では未定であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。当社は昭和30年の創業以来、ステンレス鋼の流通を通じてわが国の産業の発展に寄与することを目的とし、販売先と仕入先双方のニーズを調整すると共に、お取引先にソリューションを提供することにより発展してきました。当社の企業理念である「日本一のステンレス・チタン商社として、世のため人のために役立ちたい。」は「U E Xの志」という形にまとめられております。また、この企業理念を具現化すべく経営方針として『ステンレス・チタン商社として価値ある流通機能を提供することで社会に貢献し、持続的な成長を通じてステークホルダー（取引先・社員・株主）の満足度向上をめざします。』を定め、さらなる事業活動の発展に努めるとともに、法令遵守を徹底し、経営体制の一層の強化を目指してまいります。

国内経済は、堅調な企業業績を背景に景気は引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待される一方、米国の通商政策、緊迫化する中東情勢に伴う金融資本市場の変動等による影響が懸念され、引き続き不透明な状況が続くものと思われまます。ステンレス鋼業界におきましては、ニッケルを中心とした各種原材料価格の推移やエネルギー・諸資材の動向を引き続き注視していく必要があります。一方で、ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社企業集団の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。国内市場で大きな拡大・成長が期待できない状況下において、他社との競争に打ち勝ち、シェアを拡大していくには、高い付加価値が期待できる加工品販売の強化を図るとともに、顧客のニーズに立脚したステンレスの用途開発の提案営業を行う一方、成長市場である半導体・脱炭素・国土強靱化などの国家戦略関連分野へ社内横断的に取り組んでいく必要があります。加えて、事業継続対策を兼ねた働き方改革にも取り組むことにより、業務の効率化を図っていく必要があると認識しています。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業におきましては、ニッケル価格が弱含みに推移するなか、流通各社は引き続き価格維持に努めたものの、ステンレス鋼市況は軟調な動きとなりました。そのような状況のなか、引き続き在庫販売に重点をおいた営業活動を推進するとともに、加工品やチタンなど高付加価値商品の販売に注力したものの、営業利益は前連結会計年度に比べて減少となりました。当事業の課題は、付加価値を高める提案営業を一層推進することであり、その価値ある流通機能の提供により更なる収益の拡大を図ることと認識しています。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業につきましては、国内建築分野のステンレス加工品販売事業が低調に推移しました。また、海外子会社の清算にかかる費用が発生したことにより、営業損失を計上しました。当事業の課題は、競争力を維持・拡大する為、機械設備の更新投資を積極的に実施していく必要があると認識しております。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業におきましては、営業利益は前期に比べて大幅に増加しました。一方で、経営基盤の拡充が必要であると認識しております。営業体制のみならず、設計能力及び現場工事の管理体制強化に積極的に取り組んでまいります。

当社企業集団といたしましては、企業集団相互の連携を一層強化して、効率的な販売活動に注力するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により、経営の透明性を確保してまいります。

なお、当社企業集団は、今後の経営施策の実行にあたり、営業利益の絶対額及び営業利益率の目標値を設定するとともに、資本効率をはかる尺度としてROEを経営指標として採用し中長期的な目標を定めております。また、キャッシュ・フローの充実に注力していく所存であります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業集団のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

#### (1) サステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針

当社企業集団は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティをめぐる問題に積極的に対応していくことが健全な発展のための大前提であると認識しております。

ステンレス・チタンは、脱炭素社会を実現するための基盤となる素材の一つであり、当社はその価値ある流通機能を果たすことにより、収益機会の増大を図るとともに持続可能な社会の構築のため積極的な役割を果たすことができると考えています。このため、当社は、「日本一のステンレス・チタン商社として、世のため人のために役立

ちたい」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動を行うことにより、自らの持続的な成長を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

## (2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、企業価値を高め株主・取引先・従業員の期待に応えるため、企業倫理を確立し経営の透明性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築・維持することを経営上の最重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス上それを監視できる体制を構築しております。

取締役会は、定例的に月1回、または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を審議し決定しておりますが、サステナビリティ全般に関する事項につきましても、当社における重要事項と位置付け取締役会において審議、決定しております。また、取締役及び執行役員によって構成され、定例的に月1回、また必要に応じて臨時に開催している経営会議におきましても、サステナビリティ全般に関する事項について協議・決定しております。なお、取締役会、経営会議ともに監査役が出席しており、取締役会におきましてはサステナビリティに関する業務執行の監視、経営会議におきましては積極的な意見交換を行っております。

リスク管理につきましては、取締役会及び経営会議におきましてサステナビリティ全般に関する重要課題の進捗状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて関係部門に対し指示・助言等を行うこととしております。

## (3) 人材の多様性を確保するための数値目標と人材育成方針

当社は、中長期的な企業価値の向上のためには、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが企業グループの持続的な成長を確保する上で重要であるとの認識のもと、人材育成と職場環境整備に取り組んでおります。現在での女性社員、外国人社員、中途採用者の状況は以下のとおりとなっております。

### <女性、外国人、中途社員の項目別の割合>

各割合は過去3年平均（令和5年4月1日～令和8年3月31日）（単位：％）

	採用者数に占める割合	総合職に占める割合	管理職に占める割合	役員に占める割合
1. 女性社員	30.9	8.5	3.1	3.8
2. 外国人社員	0.0	1.3	0.0	
3. 中途採用者	正社員・継続雇用嘱託に占める割合 62.1			69.8

以上の結果から明らかとなっており、当社は中途採用者の採用を積極的に推進している一方で、女性や外国人の登用は今後の課題であり、令和4年度を初年度として10年間（令和15年3月31日まで）の女性、外国人、中途社員の項目別数値目標を以下のとおり設定します。

### 数値目標

#### <女性、外国人、中途社員の項目別の数値目標>

各割合は3年平均(単位：％)

	採用者数に占める割合	総合職に占める割合	管理職に占める割合	役員に占める割合
1. 女性社員	50.0	20.0	10.0	3.0
2. 外国人社員	5.0	5.0	3.0	
3. 中途採用者	正社員・継続雇用嘱託及び役員に占める割合50.0%以上を維持する			

この数値目標の達成のため、以下の施策を展開・継続してまいります。

### 人材育成方針

#### 1) 働きやすく、安心で安全な企業風土の醸成

##### a. 有給休暇の取得促進

年間5日間の有給休暇取得義務化に対応するため、社員（及び上長）に対して取得促進のアナウンスを

定

期的・継続的に行い、全社員取得を今後も維持してゆく。

##### b. 時間外労働の削減

法令で定められている所定の労働時間を超える見込みのある社員に対し、自動配信による注意喚起を

行

い、法令遵守を促すとともに、業務の効率化に資するシステム開発やツールの導入に注力してゆく。

c. 労働者の健康促進

産業医と連携しながら月1回開催される衛生委員会を通じて社員の健康促進に資する情報発信を行っていき、同時に、「健康企業宣言」の活動を通じて令和5年10月に健康優良企業として「銀の認定」を受けることができたが、引き続き活動を継続し、「金の認定」取得を目指し、職場の健康づくりを実践してゆく。

d. 技能職の労働安全の確保

以下の会議を通じて現場作業をする技能職の安全に関する注意喚起や安全作業の啓蒙を実施し、労働災害を低減するための活動を継続してゆく。

- ・ U E X 安全大会（年1回・全社及び一部の関係会社）
- ・ 労働安全委員会（月1回・技能職のいる各事業所単位）
- ・ 本社労働安全委員会（月1回・労働安全委員長、支店長、事務局）

e. 物流センターの環境整備

老朽化する物流センターの建屋、設備の刷新・近代化を通じて現場で働く技能職の労働環境の整備に注力する。また労働組合と定期的に意見交換を実施し、過重労働の軽減や時間外労働の削減を促進してゆく。

2) キャリア形成支援のための教育研修や啓蒙活動の実施

- a. 年に一度、社員研修プログラムを見直し、新入社員から経営幹部に至るまであらゆる階層が職掌別・資格別に履修できる豊富な研修カリキュラムの充実に努めると同時に、社員の機会損失にならないよう、各部署の上長に対し、研修対象者・研修時期・研修内容について事前アナウンスを実施し、履修を促してゆく。
- b. プログラムの中に女性専用の研修を複数盛り込み、資格ごとの女性社員の受講を推進する。
- c. 当社物流センター、メーカー工場の見学・視察を通じて取扱商品に関する知識や製造工程を理解する機

会

を作ると同時に業界団体の研修や試験制度を社内の昇級制度に組み入れ、社員のスキルアップにつなげる。

3) 多様性を受け入れ尊重する組織風土・文化の醸成

- a. 中途採用社員は任意で翌年度の新入社員研修が受講可能であり、今後もこの制度を拡充してゆく。
- b. いわゆる第二新卒者に対して新卒社員同様にインストラクター制度（先輩社員によるマンツーマン指導）
- c. 年に一度、E S 調査（従業員満足度調査）を実施し、事務所・部署ごとに内在する諸問題・人間関係等を

を

解析し、中途採用の多い中、軋轢のない組織風土の醸成に努める。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

#### (a) 経済状況について

当社企業集団は、主として国内を中心に事業展開しており、国内の景気動向やそれに伴う需要の増減が、当社企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、競合他社との競争において、価格・納期・品質などについて当社企業集団の競争力が相対的に劣位となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (b) ステンレス鋼価格の変動について

当社企業集団において、ステンレス鋼その他金属材料の販売事業の売上高は、全体の95.3%を占め、事業の中核をなしております。とりわけステンレス鋼への依存度が高く、ステンレス鋼の売上高は当社売上高の88.2%を占めております。同事業は商品在庫を保有し、在庫から販売する比率が売上高の68.9%となっており、ステンレス鋼価格の急激な下落の際には売上総利益率が極端に低下する場合があります。従って、将来のステンレス鋼価格の変動によっては当社企業集団の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ステンレス鋼価格は、国内外におけるステンレス鋼需給動向や原料のニッケル及びフェロクロム価格の動向などにより変動いたします。

なお、商品在庫の管理については、定期的開催される在庫調整会議において、販売状況、発注状況、在庫状況等についての分析・検討を行っております。

#### (c) 金利の変動について

当社企業集団は、中核事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、競争力の維持拡大のため商品在庫量の確保と保管・切断加工設備の充実を図る必要があります。当社企業集団はこれらの運転資金及び設備資金の相当部分を借入金により調達しており、当連結会計年度末における連結有利子負債は13,876,160千円であります。従って、将来の金利の変動によっては経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (d) 与信リスクについて

当社企業集団の販売先との取引形態の殆どが信用取引であり、債権の回収遅延もしくは回収不能などによる損失の発生を回避するため厳格な信用管理規程を設け運営しておりますが、不測の事態により販売先において与信リスクが顕在化した場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (e) 海外事業について

当社企業集団は、中国をはじめアジア地域等と貿易取引を行っております。同地域における政治経済状況の混乱、法令、規制など予期せぬ変更により、事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (f) 自然災害等について

当社企業集団の各事業拠点は広域に渡っており、特定エリアで発生する自然災害や感染症の流行等に対するリスク分散を図っておりますが、想定を超える甚大な被害を受けた場合は、当社企業集団の営業活動に制限等がかかり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要、企業設備投資等の増加により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、為替変動などを背景とした物価上昇、米国の通商政策の動向や緊迫化している中東情勢の影響など、世界経済は依然として不透明な状況が続いております。

当社企業集団が属するステンレス鋼業界におきましては、ニッケル価格が弱含みに推移するなか、流通各社は引き続き価格維持に努めたものの、ステンレス鋼市況は軟調な動きとなりました。また、令和7年暦年のステンレス鋼生産量（熱間圧延鋼材ベース）は、前年比1.1%増の206.8万トンとなり前年を上回ったものの、全般に需要が停滞したことにより、流通市場は盛り上がり欠ける展開となりました。一方で、年度後半より一部分野において復調の兆しが見られました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、在庫販売に重点をおいた営業を推進するとともに、加工品やチタンなどの高付加価値商品の拡販にも注力しましたが、売上高は前連結会計年度に比べ1.1%減少の49,724,959千円となりました。営業利益は売上総利益率が低下したことに加え販売費及び一般管理費が増加したことにより、前連結会計年度に比べ26.7%減少の1,298,404千円、経常利益は26.6%減少の1,259,000千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、U E X 東京配送センター建て替えに伴う費用などの特別損失があり、前連結会計年度に比べ28.1%減少の666,569千円となりました。

#### ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

U E X 単体のステンレス鋼の販売について、前連結会計年度に比べ販売数量は8.4%減少、販売価格も1.3%低下し、連結子会社においても店売り販売を中心に低調に推移したことなどにより、売上高は前連結会計年度に比べ1.5%減少の47,391,595千円となりました。営業利益は売上総利益率が低下したことなどにより前連結会計年度に比べ28.4%減少の1,203,852千円となりました。

当事業におきましては、需要が減退傾向の中で在庫リスクが高まっております。販売数量との見合いで在庫高を調整し適切な水準を維持することが当面の課題であります。また、労務費および諸資材の上昇や金融コストの上昇などに対応した販売価格の改定も課題であります。当社企業集団は、非価格面での価値ある流通機能の提供やサービスを高めることに注力する、加工品分野を中心に付加価値を高める提案営業をさらに充実させる、チタン販売や建材の拡販に注力する、コストと収益性を重視した販売を進め収益力の向上を図る、などの取り組みを推し進めるとともに、需要家に対し丁寧な説明をまいります。

#### ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内建築分野のステンレス加工品販売事業が低調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ1.5%減少の1,262,444千円となりました。営業損益は、海外子会社の清算にかかる費用が発生したことにより、32,254千円の損失（前連結会計年度は25,306千円の利益）となりました。

当事業におきましては、需要環境の変化に注意しながら生産体制の強化に努めてまいります。

#### 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

当期は大口物件の売上計上があったため、売上高は前連結会計年度に比べ18.6%増加の1,070,920千円となりました。営業利益は、売上総利益率が上昇したことにより、前連結会計年度に比べ94.1%増加の118,425千円となりました。

当事業におきましては、経営基盤の拡充が必要であると認識しております。営業体制のみならず、設計能力及び現場工事の管理体制強化に積極的に取り組んでまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,033,626千円の収入、投資活動により1,244,544千円の支出、財務活動により484,756千円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物は換算差額も含め339,916千円の増加となり、期末残高は前連結会計年度末に比べ5.1%増加し、7,056,091千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少2,942,779千円等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少等により、1,033,626千円の収入となりました。(前連結会計年度は1,171,278千円の支出)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、1,244,544千円の支出となりました。(前連結会計年度は508,796千円の支出)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出等がありましたが、長期借入れによる収入等により、484,756千円の収入となりました。(前連結会計年度は2,011,361千円の収入)

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,329,634	4.7
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	1,070,920	18.6
合計	2,400,554	4.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去していません。

## (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,346,820	0.3	71,470	32.9
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	1,561,707	17.5	1,494,093	48.9
合計	2,908,527	8.9	1,565,563	48.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去していません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	47,391,595	1.5
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,262,444	1.5
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	1,070,920	18.6
合計	49,724,959	1.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去してあります。

( 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 )

経営者の視点による当社企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業集団が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の状況の分析につきましては、本項目の「( 経営成績等の状況の概要 ) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社企業集団はステンレス鋼の販売を事業の中核としており、ステンレス鋼価格の動向が当社企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因であります。

ステンレス鋼価格は、国内外の需要動向や原料のニッケル及びフェロクロム価格の動向等により変動します。

(2) 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

資産

資産合計は、売上債権の減少等により流動資産は減少しましたが、建設仮勘定や投資有価証券等の増加により、前連結会計年度末に比べ210,081千円増加し、52,142,707千円となりました。

負債

負債合計は、短期借入金等は増加しましたが、仕入債務等の減少により、前連結会計年度末に比べ1,278,774千円減少し、33,142,559千円となりました。

純資産

純資産合計は、剰余金の配当440,777千円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上666,569千円及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,488,855千円増加し、19,000,149千円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

( ステンレス鋼その他金属材料の販売事業 )

当連結会計年度末におけるステンレス鋼その他金属材料の販売事業における資産は、前連結会計年度末に比べ88,912千円増加し、50,297,308千円となりました。

( ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業 )

当連結会計年度末におけるステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業における資産は、前連結会計年度末に比べ38,972千円増加し、1,311,506千円となりました。

( 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業 )

当連結会計年度末における機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業における資産は、前連結会計年度末に比べ140,099千円増加し、666,712千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金配分方針

資金配分方針については、適正な手許現金及び現金同等物の水準を定め、企業価値向上に資する資金の配分に努めており、それを超える部分については成長投資、株主還元等への原資と致します。株主還元については経営における重要課題の一つと考えており、D O E ( 自己資本配当率 ) 1 % 以上としたうえで、連結配当性向35 ~ 40%を目安としております。

資金需要

毎期経常的な資金需要といたしまして、運転資金、設備投資、借入金の返済、配当等に資金を充当しております。

資金の源泉

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、必要に

応じて、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、D E レシオ（負債資本倍率）やR O E といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な資金調達を実施しております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、経営成績と同様、本項目の「（経営成績等の状況の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,033,626千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,244,544千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが484,756千円の収入となった結果、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ339,916千円増加し7,056,091千円となりました。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 商品の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### 退職給付債務の算定

当社企業集団には、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）（9）数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社企業集団は、当連結会計年度において総額1,303,123千円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

##### (1) ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

当連結会計年度において総額1,276,761千円の設備投資を実施しました。その主なものは、当社東京配送センターにおける建替工事(711,521千円)並びに伊勢原スチールサービスセンター及び三島スチールサービスセンターにおける機械装置の更新などであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

重要な設備の投資及び除却又は売却はありません。

##### (3) 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

重要な設備の投資及び除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)		
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計	
本社 (東京都品川区)	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	管理設備 販売設備	21,163	142			33,703	55,008	104	
大阪支店及び 大阪配送センター (大阪府大阪市大正区)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備		311	9,180			32,715	42,206	34
九州支店及び 九州配送センター (福岡県北九州市若松区)				140,775	21,870	258,000 (12,285)		1,507	422,152	19
北陸支店及び 北陸配送センター (新潟県新潟市東区)				48,985	15,037	284,900 (2,629)		23,820	372,741	16
東北支店及び 東北配送センター (宮城県柴田町)				52,894	13,692	120,000 (8,806)		653	187,239	17
名古屋営業所及び 名古屋配送センター (愛知県名古屋市南区)				9,341	0			578	9,919	11
東海営業所及び 三島スチールサービス センター (静岡県三島市)				482,258	79,790	1,279,611 (17,561)		108,963	1,950,622	45
伊勢原スチールサービス センター (神奈川県伊勢原市)			在庫保管 設備 配送設備	322,688	297,165	2,268,100 (21,291)		14,785	2,902,737	41
東京配送センター (東京都江東区)		配送設備	4,978	29,327	800,000 (2,899)		3,637	837,942	9	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
3 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料172,706千円)

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)U E X 管材	本社 (神奈川県伊勢原市)	ステンレス 鋼その他金 属材料の販 売事業	販売設備	-	2,807	-	-	297	3,104	11
	本社倉庫 (神奈川県伊勢原市)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	0	0	-	-	0	0	4
日進ステンレス(株)	本社 (神奈川県川崎市川崎区)		販売設備	3,895	-	-	4,406	2,720	11,021	12
	小倉倉庫 (神奈川県川崎市幸区)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	-	3,924	-	4,116	37	8,077	3
令和特殊鋼(株)	本社 (東京都中央区)		販売設備	9,641	-	-	2,631	16,348	28,620	26
	関西支社 (大阪府大阪市中央区)		販売設備	1,135	752	-	1,355	2,004	5,246	15
	関東物流加工センター (群馬県館林市)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	145,375	43,112	799,453 (23,198 )	2,551	26,485	1,016,976	21
	関西物流加工センター (大阪府大阪市住之江区)		販売設備 在庫保管 設備 配送設備	26,060	3,938	-	1,435	3,217	34,649	8
(株)ナカタニ	本社 (埼玉県さいたま市浦和区)		販売設備	8,251	-	-	3,147	4,344	15,741	20
	大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)		販売設備	-	-	-	-	-	-	7
	素形材センター (群馬県太田市)	販売設備 在庫保管 設備 配送設備	2,053	230	-	-	-	2,283	4	
ステンレス急送(株)	本社 (東京都江東区)	配送設備		-	19,037	-	-	2,559	21,596	11
	伊勢原営業所 (神奈川県伊勢原市)			-	0	-	-	-	0	6
	三島営業所 (静岡県三島市)			-	17,173	-	-	-	17,173	4
	大阪営業所 (大阪府大阪市大正区)			-	792	-	-	-	792	5
(株)大崎製作所	本社・工場 (福島県いわき市)	ステンレス 鋼その他金 属加工製品 の製造・販 売事業	生産設備	63,386	41,812	110,656 (9,632 )	330	9,944	226,129	41
上野エンジニアリ ング(株)	東京営業所 (東京都府中市)	機械装置の 製造・販売 及びエンジ ニアリング 事業	設計・製作 販売設備	-	-	-	7,705	262	7,968	17
	立川工場 (東京都立川市)		生産設備	1,513	4,504	-	2,748	87	8,853	5

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
上海威克斯 不銹鋼有限 公司	本社・工場 (中華人民共和国上海市)	ステンレス 鋼その他金 属加工製品 の製造・販 売事業	生産設備	-	-	-	-	-	-	2

(注) 上海威克斯不銹鋼有限公司は、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定ではありますが、具体的な日程は現時点では未定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支 払額		着手 年月	完了予定 年月
提出会社	東京配送センター (東京都江東区)	ステンレス鋼 その他金属材料 の販売事業	建物及び構 築物の更新	1,303,899	896,561	借入金	令和6年 7月	令和8年 9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	11,280,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株
計	12,000,000	11,280,000		

(注) 令和8年5月13日開催の取締役会決議により、令和8年5月29日付で自己株式を消却しております。  
こ

れにより、発行済株式総数は720,000株減少し、11,280,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月1日(注)	6,000,000	12,000,000	-	1,512,150	-	1,058,008

(注) 1 平成19年10月1日に、平成19年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録の株主又は登録株式質権者に  
対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。なお、基準日が休日であったた  
め、平成19年9月28日を実質上の基準日としております。

2 令和8年5月13日開催の取締役会決議により、令和8年5月29日付で自己株式を消却しております。

こ

れにより、発行済株式総数は720,000株減少し、11,280,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	19	60	28	16	6,629	6,757	
所有株式数(単元)	0	5,979	2,571	30,403	2,185	92	78,621	119,851	14,900
所有株式数の割合(%)	0.00	4.99	2.14	25.37	1.82	0.08	65.60	100.00	

(注) 自己株式980,594株は、「個人その他」に9,805単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。なお、自己株式980,594株は株主名簿記載上の株式数であり、令和8年3月31日現在の実質的な所有株式数でもあります。

(6) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	720	6.53
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	696	6.32
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5-3-1	368	3.34
小沼滋紀	千葉県野田市	342	3.11
岸本則之	埼玉県さいたま市緑区	334	3.03
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜1-1-10	316	2.87
第一生命保険株式会社 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	268	2.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	235	2.13
NSステンレス株式会社	東京都千代田区一ツ橋1-2-2	156	1.42
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	152	1.38
計		3,588	32.56

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入により表示しております。  
2 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して算出しております。  
3 上記のほか当社所有の自己株式 981千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,004,600	110,046	
単元未満株式	普通株式 14,900		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,046	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,500		980,500	8.17
計		980,500		980,500	8.17

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和8年5月13日)での決議状況 (取得期間令和8年5月14日～令和8年5月14日)	720,000	558,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	720,000	558,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	16,926
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			720,000	339,784,137
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	980,594		980,594	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主の皆様に対し当該期の連結業績及び連結自己資本の額に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。利益配分の指標としては、D O E（自己資本配当率）1.0%以上としたうえで、連結配当性向35～40%を目安に年間の配当額を決定いたします。また、配当の時期・回数につきましては、定時株主総会の決議による期末配当のほか、収益状況に応じて取締役会の決議により実施する中間配当の年2回としております。当期の配当につきましては、この基本方針に基づき期末に1株につき7円とさせていただきます。すでに実施

済みの中間配当金15円とあわせまして年間配当金は計22円とさせていただきます予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を実施できる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和7年11月10日 取締役会決議	165,291	15.00
令和8年6月23日 定時株主総会決議（予定）	77,136	7.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高め株主・取引先・従業員の期待に応えるため、企業倫理を確立し経営の透明性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築・維持することを経営上の最重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス上それを監視できる体制を構築しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会を設けるとともに、会社の業務執行に関する協議・決定機関として、経営会議を設置しております。当社の規模、事業内容その他から検討した結果、監査役会設置会社が投資家からの信任獲得のために適した会社形態と判断し現在の体制を選択しております。また、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、3名の社外取締役を選任しております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は6名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、定例的に月1回、また必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視しております。取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役：岸本 則之、秀高 雅紀（代表取締役社長）、合瀬 雄介

社外取締役：伊藤 哲夫、小佐井 優、新倉 陽子

開催実績：令和7年4月1日～令和8年3月31日 19回

#### b. 監査役会

当社の監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、取締役の職務執行の監視を行っており、制度の期待する厳正な監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えております。監査役会の構成員は以下のとおりであります。

監査役：森 強志

社外監査役：寺井 亨、小川 亮太郎

#### c. 経営会議

経営会議は、取締役6名及び取締役を除く執行役員9名によって構成され、定例的に月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定するほか、構成員から業務執行上の報告を受け、構成員相互の情報連絡を図っております。また、経営会議には監査役3名（全員）も出席し、経営に関する意見交換を行っております。

#### d. 指名報酬委員会

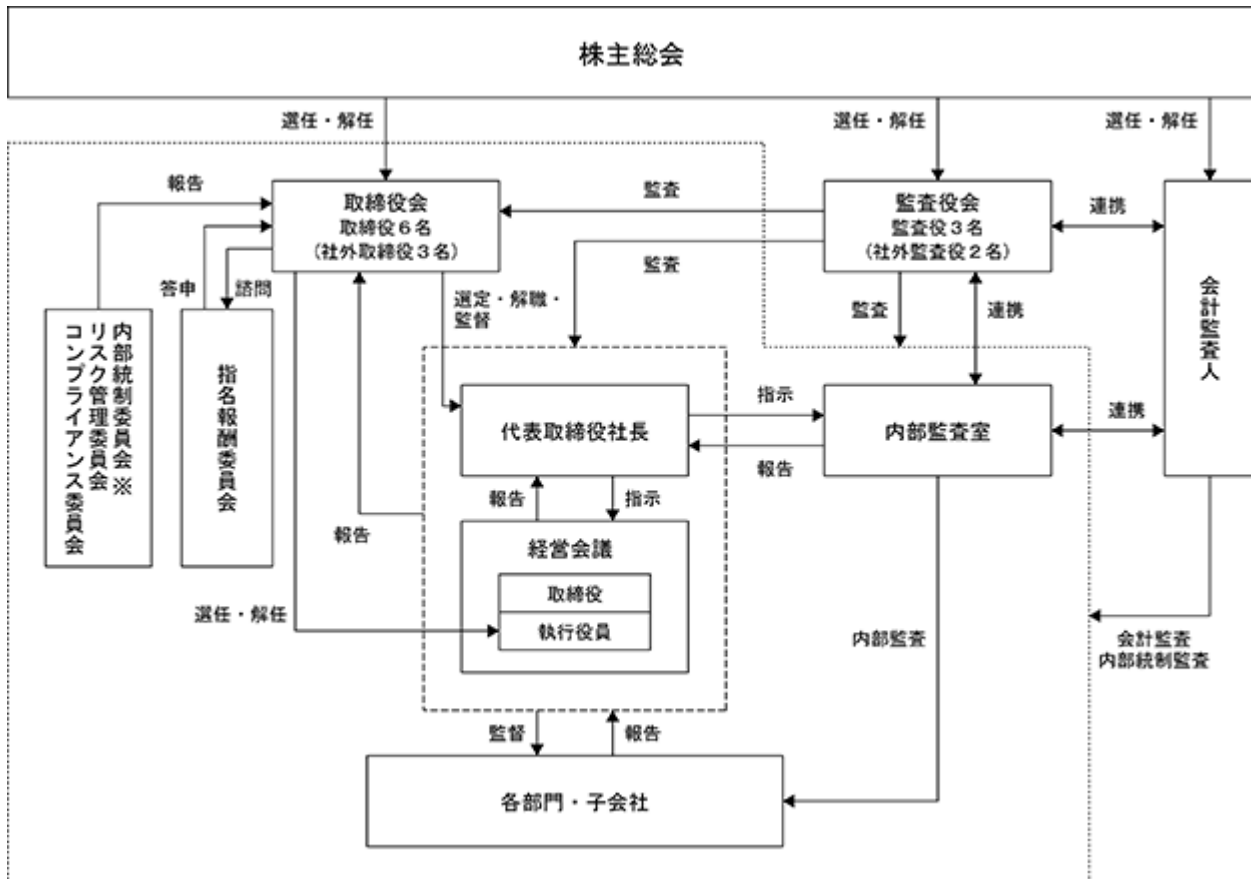
指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として必要に応じて開催され、取締役の指名・報酬について客観的かつ公正な視点からの必要な審議および取締役会への答申を行っております。指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。なお、令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に開催されたすべての指名報酬委員会に以下すべての委員が出席しております。

委員長：伊藤 哲夫

委員：岸本 則之、秀高 雅紀、小佐井 優

開催実績：令和7年4月1日～令和8年3月31日 7回

当社の業務執行及び内部統制の仕組みを模式図に示すと次のとおりであります。



令和8年1月23日の取締役会決議にて、内部統制委員会を廃止し、取締役会が内部統制の整備・運用を直接監督する。

e. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

g. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に関する基本方

針」を取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

a. 内部統制システム整備に関する基本方針

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、法令及び定款を遵守することは当然のこととして、取締役規則に従い、企業倫理を遵守し、率先垂範し、忠実にその職務を遂行する。また、当社は執行役員制を導入しており、当社の執行役員は、執行役員規則に従い、取締役同様に法令、定款及び企業倫理を遵守し忠実にその職務を遂行する。

当社の使用人は、就業規則に従い、法令及び定款を遵守し、自己の職務に対し責任を重んじ業務に精励するとともに、社内の秩序の維持に努力する。

社長直属の内部監査室を設置し、取締役及び使用人の業務状況に対し内部牽制機能を持たせる。

ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例的に月1回、また必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議し決定する。また、当社は業務執行体制を強化し責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮・命令のもとで担当部門の全般的執行方針を策定し、その執行・管理にあたる。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定する。

社内規程により、各部門の職務分掌や業務権限の明確化を図り、合理的かつ適切な業務手続を定める。また、コンプライアンスの強化及び業務の効率化を図るため、常に業務システムの見直しを行い適切な対応を行う。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議における取締役の職務執行・意思決定に関する情報は、議事録として保存及び管理する。また、法令及び文書管理規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に、文書などの保存及び管理を行う。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス・与信・財務等に係るリスク管理のため社内規程を整備し、各部門はその社内規程に従い、業務を遂行する。そのなかで専門的立場からリスクと認識する事項を発見した場合には、速やかに経営会議に報告し、経営会議は当該事項について多面的に検討し、適切な対策を決定する。

ホ. 当社企業集団における業務の適正化を確保するための体制

当社企業集団として業務の適正と業務効率性を確保するために、関係会社管理規程を整備し、運用するとともに、関係会社の取締役及び監査役に当社の取締役又は使用人が就任し、管理体制の向上を図る。また、定例的に月1回、当社取締役と関係会社代表が出席する関係会社会議を開催し、各関係会社の業績及び業務執行状況を把握するとともに、当社と各関係会社との間で情報及び意見の交換を行う。

関係会社の業務執行状況を経営会議に報告する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役スタッフを置くこととし、その任命・異動・考課等については、監査役と意見調整を行う。

ト. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について前払及び償還を受けることができる。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するために、以下の体制を整える。

- ・ 経営会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 関係会社会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 定期的に監査役と内部監査室が情報及び意見交換を行う

- ・ 会計監査人から監査役に対し会計監査内容について説明を行う
- ・ 全ての稟議書を監査役の閲覧に付する
- ・ 通知・報告したことを理由として、通知・報告者に不利な取扱いをすることを禁止する

b. 内部統制システムの整備・運用状況

上記の基本方針に基づき、当期（第72期）における内部統制システムの取組につきましては、内部統制委員会（6月、9月、12月）とリスク管理委員会（9月、3月）及びコンプライアンス委員会（5月、8月、11月、2月）を開催しております。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その評価実施計画につき取締役会の承認を得て実行し、整備・運用状況を取締役に報告しております。

c. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の取引関係を遮断し、反社会的勢力による不当な要求等は断固拒絶する。

d. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、「特防連」）に加盟し、特防連等が開催する研修会等に総務部担当者を参加させ情報の収集、一元管理を行っております。また、所轄警察等との連携を図り、反社会的勢力からの不当な要求等に対し組織的に対応することとしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岸本則之（取締役会長）	19回	19回
秀高雅紀（代表取締役社長）	19回	19回
合瀬雄介（取締役）	19回	19回
伊藤哲夫（社外取締役）	19回	19回
小佐井優（社外取締役）	19回	19回
新倉陽子（社外取締役）	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 株主総会の開催決議
- ・ 計算書類に関する承認
- ・ 重要な使用人の人事異動 など

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、子会社を含めた取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料の全額を負担しております（ただし、子会社の取締役及び監査役分は子会社負担）。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	岸 本 則 之	昭和31年 3月 4日生	昭和54年 3月 当社入社 平成11年 6月 理事総務部長 平成13年 6月 取締役経営企画担当兼総務部長 平成17年 6月 常務取締役経営企画・経理担当 兼総務部長 平成23年 6月 専務取締役経営企画・経理担当 兼総務部長 平成24年 4月 代表取締役社長 令和 7年 3月 取締役会長(現任)	(注)4	334
代表取締役 社長	秀 高 雅 紀	昭和38年 6月20日生	昭和61年 4月 新日本証券株式会社(現みずほ証 券株式会社)入社 平成23年10月 当社入社 平成27年 4月 当社経営企画部長 平成30年 6月 当社執行役員経営企画部長 令和 5年 6月 当社取締役執行役員総務・経理担 当兼経営企画部長 令和 6年 4月 当社取締役常務執行役員経営企 画・総務・経理担当 令和 7年 3月 代表取締役社長(現任)	(注)4	51
取締役	合 瀬 雄 介	昭和39年 7月25日生	平成元年 4月 当社入社 平成21年11月 当社九州支店長 平成28年 4月 当社大阪支店長 令和元年 6月 当社執行役員大阪支店長 令和 4年 4月 当社執行役員ユーザー営業部長 令和 6年 4月 当社執行役員営業統括(現任) 令和 6年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	22
取締役	伊 藤 哲 夫	昭和29年 6月20日生	昭和54年 4月 環境庁入庁 平成13年 1月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副 長官補付) 平成15年 7月 東西センター(アメリカ合衆国) 客員研究員 平成16年 7月 環境省自然環境局総務課長 平成17年 7月 環境省大臣官房会計課長 平成18年 7月 財務省長崎税関長 平成20年 7月 環境省大臣官房審議官(併任:水 環境担当審議官) 平成22年 8月 環境省大臣官房廃棄物・リサイク ル対策部長 平成24年 8月 環境省自然環境局長 平成25年 7月 環境省 退職 平成26年 3月 一般財団法人国民公園協会専務理 事 平成26年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	小 佐 井 優	昭和25年 8月31日生	昭和48年 4月 住友商事株式会社入社 平成 8年 6月 米国住友商事ヒューストン支店鋼 管部長 平成14年 4月 住友商事株式会社大阪鋼管・厚 板・輸送機材部長 平成16年 4月 同社鋼管本部国内鋼管事業部長 平成18年 6月 住商パイプアンドスチール株式会 社代表取締役社長 平成22年 4月 住商鋼管株式会社代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	新倉陽子	昭和39年10月25日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成12年4月 NTTドコモ静岡支店法人部長 平成19年4月 株式会社NTTデータヘルスケア 事業本部部長 平成23年7月 同社グローバルビジネス事業本部 部長 平成29年10月 鈴与株式会社参与 平成30年10月 株式会社フジドリームエアライン ズマーケティングコミュニケーション部WEBマーケティンググ ループリーダー 令和2年8月 出光興産株式会社デジタル・ICT 推進部コミュニケーションリード 令和5年6月 同社退社 令和6年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	森強志	昭和34年3月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成2年12月 当社退社 平成5年2月 当社再入社 平成19年6月 経理部長 令和元年6月 監査役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	寺井亨	昭和34年9月6日生	昭和57年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式 会社みずほ銀行)入行 平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)大阪 営業事務部部长 平成22年4月 同行営業事務部部长 平成23年5月 株式会社みずほ銀行 みずほイン ターナショナルビジネスサービス 株式会社出向 平成23年9月 同社専務取締役 平成28年4月 みずほデリバリーサービス株式 会社(平成31年4月合併によりみず ほビジネスサービス株式会社とな る。)専務取締役 平成31年4月 みずほビジネスサービス株式会社 専務取締役 令和元年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	小川亮太郎	昭和59年12月23日生	平成25年12月 小川法律事務所入所(現任) 令和5年6月 公益社団法人日本不動産鑑定協会 不動産鑑定士調停センター運営委 員会委員(現任) 令和6年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計					407

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入により表示しております。  
2 取締役伊藤哲夫、小佐井優及び新倉陽子は、社外取締役であります。  
3 監査役寺井亨及び小川亮太郎は、社外監査役であります。  
4 取締役岸本則之、秀高雅紀、合瀬雄介、伊藤哲夫、小佐井優及び新倉陽子の任期は、令和7年3月期に係る  
定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役森強志及び寺井亨の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る  
定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役小川亮太郎の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株  
主総会終結の時までであります。

7 当社では、業務執行体制を強化し責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日
常務執行役員	経営企画・総務担当 兼経理部長	西 一 紀	昭和41年6月8日生
執行役員	営業統括	合 瀬 雄 介	昭和39年7月25日生
執行役員	九州支店担当 兼大阪支店長	島 田 明 佳	昭和40年5月18日生
執行役員	北陸支店担当 兼流通営業部長	山 本 敏 哉	昭和42年7月13日生
執行役員	総務部長	庄 司 一 朗	昭和42年9月28日生
執行役員	プロジェクト営業部長	丹 羽 成 彦	昭和38年11月2日生
執行役員	経営企画部長	原 島 浩 樹	昭和44年1月27日生
執行役員	チタン・ニッケル合金部 担当兼仕入部長	番 場 義 信	昭和45年6月28日生
執行役員	ユーザー営業部長	仲 隆 文	昭和45年8月8日生
執行役員	物流担当	榎 章	昭和38年8月17日生

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役伊藤哲夫氏は、長年にわたり環境省において要職を歴任し、内閣官房内閣参事官の経験もあり、環境行政の豊富なキャリアと幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。

社外取締役小佐井優氏は、住友商事株式会社で要職を歴任後、住商鋼管株式会社において代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。

社外取締役新倉陽子氏は、長年に亘ってNTTグループで培ったコミュニケーションに関する知見と、その後、上場会社で重職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営方針及び業務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。

社外監査役はそれぞれの専門知識を背景に公正な立場で取締役会及び経営会議に出席し、取締役の意思決定・職務執行に係る適法性について意見を表明しております。

社外監査役寺井亨氏は金融機関勤務による豊富な知識と経験から、取締役の職務執行を監査し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。

社外監査役小川亮太郎氏は、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識から、取締役の職務執行を監査し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。同氏は弁護士であります但し当社と顧問契約は締結しておりません。

社外取締役3名及び社外監査役2名の計5名全員について、当社との間には人的関係、資本的関係他の特別な利害関係はなく、一般の株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任基準は定めておりませんが、独立性に関する要件を満たしたうえで、専門的な知見や業務経験を有した方を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部

#### 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、それぞれの専門分野における豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人との定例的な報告会により当社企業集団の現状及び監査上の重要課題等について意見交換をし、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を発揮し監査を実施するとともに、内部監査室と適宜連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤社外監査役1名の合計3名によって構成される監査役会によって行われており、監査役会は定例的に月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森強志（常勤監査役）	14回	14回
寺井亨（常勤社外監査役）	14回	14回
小川亮太郎（非常勤社外監査役）	14回	14回

なお、監査役森強志氏は当社において長年にわたる経理部長の職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の解任又は不再任、会計監査人の報酬同意の他、重要監査項目として設定したリスク管理体制の整備見直し状況、本社、事業所、子会社の業務運営状況等について、各監査役の報告に基づき審議を行っております。また、「監査上の主要な検討事項（KAM：KeyAuditMatter）」については、会計監査人と意見情報を交換するとともに、関連する情報開示の適切性・整合性について確認を行っております。

特に、貿易保険金の不正受給の再発防止につきましては、監査役会として策定した再発防止策の実行を確認しております。

なお、常勤の監査役の活動としては、監査計画に基づき、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役・執行役員との定期面談による職務執行状況の聴取、稟議書の閲覧、子会社を含めた各事業所の往査等を行い業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査を行っており、必要に応じて内部監査室や会計監査人との意見交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室（3名）を設置しており、内部監査計画に基づき、子会社を含む全部門に対して、法令、社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等についてリスクベースの内部監査を実施しております。監査結果は社長に加え、取締役会メンバー全員が出席する「内部統制委員会」において報告が行われ、取締役会報告と同等の情報共有によって内部監査の実効性を担保しています。また、監査役及び会計監査人とも適宜連携を図り情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

平成元年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉村 智明

井出 嘉樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人に求められる専門性、独立性、効率性を有していることが監査法人を選定する際の基本方針としております。Mooreみらい監査法人はそれらを有していると判断し、かつ、品質管理体制等を総合的に勘

案した結果、効果的かつ効率的な監査が実施されることが期待できると判断したため選定いたしました。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性及び専門性、監査活動の有効性と効率性、KAMの決定プロセス、監査報告の相当性、品質管理体制の確保等を対象項目として評価を行い、Mooreみらい監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500		38,500	
連結子会社				
計	38,500		38,500	

なお、監査公認会計士等の非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Moore Global Network Limited) に対する報酬 (a. を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は、監査品質基準を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成7年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は0名）であります。非金銭報酬として、平成19年6月27日開催の第53回定時株主総会において、業務上の必要により取締役に社宅を貸与する場合、社宅賃借料と社宅使用料の差額合計額は年額4百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、平成18年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は、取締役会決議により「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」（以下、「基本方針」）を定めております。また、取締役の指名・報酬に係る諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容

##### 1. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

(1) 取締役の金銭報酬は定額報酬と業績連動報酬とで構成する。報酬額の決定にあたっては、優秀な人材の確保と継続的な企業価値の向上に対する動機付けに配慮のうえ、会社業績、職責等を総合的に勘案するものとし、「指名報酬委員会」における審議を経て取締役会が決定する。

(2) 取締役の個人別報酬額（業績連動報酬を含む）は、以下のとおりとし総額において株主総会が決定した限度内とする。

取締役社長	年額1億円以内
取締役会長	年額6千万円以内
役付執行役員を兼務する取締役	年額6千万円以内
その他の取締役	年額3千万円以内

(3) 定額報酬は原則として報酬額の増減を行わない。ただし、以下の場合には減額調整を行う。

赤字決算が見込まれる場合

取締役による経営判断の誤りにより多額の損失を計上する場合

取締役が責務に違反する行為又は禁止行為をした場合

##### 2. 業績連動報酬等の決定に関する方針

業務執行にあたる取締役に対し業績連動報酬を支給する。その総額は連結営業利益のうち12億円を上回る部分に25/1000を乗じた額以内とし、個人別報酬額は「指名報酬委員会」における審議を経て取締役会が決定する。

##### 3. 非金銭報酬等

業務上の必要により取締役に社宅を貸与する場合、第53回定時株主総会の決議にもとづき、社宅賃借料と社宅使用料の差額合計額は年額4百万円以内とする。

##### 4. 報酬等の額の割合

非金銭報酬等は別枠とし、業務執行にあたる取締役の報酬額の割合は、定額報酬1に対し業績連動報酬最大0.3とする。

##### 5. 報酬等を与える時期又は条件

取締役の報酬は月例報酬のみとし、毎月従業員に対する給与支給日に支給する。

##### 6. 付帯事項

業務執行にあたる取締役には「U E X 役員持株会」への入会を推奨し、取締役による自社株式保有の促進を図る。

指名報酬委員会の概要

構成員 取締役4名（社外取締役2名、代表取締役社長を含む業務執行にあたる取締役2名）

委員長 社外取締役の中からその互選により選定

役割 取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬について客観的かつ公正な視点から必要な審議を行い、取締役会への答申を行う

<参考> 取締役による自社株式保有の状況

(単位：株)

役職	氏名	令和7年3月31日	令和8年3月31日	増減
取締役会長	岸本則之	330,600	334,000	3,400増
代表取締役社長	秀高雅紀	38,500	50,800	12,300増
取締役執行役員	合瀬雄介	17,500	21,900	4,400増

取締役の個人別報酬等の内容が基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会が基本方針に基づいて審議を行い、答申を行っております。取締役会はこれを尊重して決定しており、基本方針に沿ったものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	113,091	104,424	8,667			3
監査役 (社外監査役を除く)	10,200	10,200				1
社外役員	39,360	39,360				5

(注) 業績連動報酬に関する注記

イ.算定の基礎として選定した業績指標および選定理由

取締役報酬と連結業績との関連における明瞭性を重視して連結営業利益を算定の基礎としております。

ロ.算定方法

上記基本方針の「2.業績連動報酬等の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

ハ.上記イ.の業績指標(連結営業利益)に関する実績

第71期 1,771,819千円

第72期 1,298,404千円

ニ.その他

業績連動報酬は、当該期7月から翌期6月までに支給する報酬に反映させております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めております。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式

当社の事業運営等とは関係なく、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、当社の継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断した投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な企業価値向上のために様々な企業との協力関係が必要との認識のもと、取引先企業との取引関係の維持・強化等を目的として、政策的に必要であると判断する株式に限り保有していく方針です。保有する株式については、毎年1回取締役会において、経済合理性も含めた保有の意義について検証を行っております。また、事業上の取引関係等を勘案し、保有意義が必ずしも十分でない判断される株式については株価や市場動向を勘案のうえ適宜処分を行います。

政策保有株式の議決権行使にあたっては、会社提案につきましては法令違反や反社会的行為等の不祥事を起こした場合や株式価値を著しく棄損する可能性のある議案が付議された場合を除き原則として賛成し、株主提案につきましては個別に賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	17,775
非上場株式以外の株式	15	4,312,360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	13,482	取引先持株会における継続買付並びに取引先との関係の維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友商事株式会社 (注) 1	327,785	327,785	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	有
	1,894,597	1,105,291		
三井物産株式会社 (注) 2	146,168	146,168	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	無
	871,015	409,197		
伊藤忠商事株式会社 (注) 3	195,000	39,000	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	385,028	269,139		
株式会社みずほフィナンシャルグループ (注) 4	41,089	41,089	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	無
	250,109	166,452		
日本冶金工業株式会社	43,056	40,646	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。また、取引先持株会における継続買付のため株式数が増加しております。	無
	199,564	169,087		
大同特殊鋼株式会社	100,000	100,000	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	有
	181,250	119,000		
モリマツ・インターナショナル・ホールディングス	834,000	834,000	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	無
	112,290	99,383		
モリ工業株式会社	106,000	106,000	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	有
	100,064	105,788		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 5	36,680	36,680	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	無
	95,368	73,763		
丸紅株式会社 (注) 6	15,000	15,000	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	無
	84,270	35,693		
株式会社電業社機械製作所	6,646	6,321	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。また、取引先持株会における継続買付のため株式数が増加しております。	無
	39,675	26,359		
株式会社M I E コーポレーション	24,500	24,500	保有目的は、取引先との関係強化の為であります。	無
	38,955	32,659		

月島ホールディングス株式会社	13,416	12,801	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。また、取引先持株会における継続買付のため株式数が増加しております。	無
	36,075	21,889		
日本製鉄株式会社 (注) 7	25,070	5,014	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	14,438	16,020		
第一生命ホールディングス株式会社 (注) 8	6,800	6,800	保有目的は、取引先との関係強化の為にあります。	無
	9,663	7,704		

- (注) 1 住友商事株式会社の株式については、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。詳細につきましては、(重要な後発事象)に記載のとおりです。
- 2 三井物産株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の三井物産スチール株式会社が当社株式を保有しております。
- 3 伊藤忠商事株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社関連会社の伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社が当社株式を保有しております。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しております。
- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 6 丸紅株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社関連会社の伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社が当社株式を保有しております。
- 7 日本製鉄株式会社の貸借対照表計上額は、資本金額の100分の1を超えるものではありませんが、特定投資株式の保有銘柄が60銘柄以下であるため、記載しております。
- 8 第一生命ホールディングス株式会社の貸借対照表計上額は、資本金額の100分の1を超えるものではありませんが、特定投資株式の保有銘柄が60銘柄以下であるため、記載しております。また、同社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社の第一生命保険株式会社が当社株式を保有しております。なお、第一生命ホールディングス株式会社は、2026年4月1日に株式会社第一ライフグループに商号変更されております。
- 9 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載を省略しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、経営理念「U E Xの志」の一つとして「私たちは、社員としての誇りと働く喜びを持てることについて、日本一のステンレス・チタン商社でありたい」を掲げております。

目まぐるしく変化するマーケットの要請に応じて、当社は従来のワンデイレバリーを主軸としたステンレス問屋としての社会的役割に安住することなく、より付加価値の高い商品構成、技術力や商品知識に裏打ちされた提案型営業を中心とした営業戦略を展開してまいります。

その原動力は「人」であるという考えから人材を資本ととらえ、その価値を最大限に高める人的資本経営に注力してまいります。

採用活動においては、必ずしも新卒採用に傾注することなく、積極的に中途採用を実施し、経歴・学歴・性別にとらわれないリベラルかつ多様性のある採用を行っております。

また事業環境に合わせた人材育成と適正な人員配置を実施し、積極的な社員教育を行っております。

さらに社員が安全に働くことができる労働環境を提供するため、全国健康保険協会が主催する「健康企業宣言」の認定取得に取り組んでおります。既に「銀の認定」を取得しており、従業員の働く意欲と生産性の向上などを目的として現在は「金の認定」の取得に向けて鋭意取り組んでまいります。

当社は従業員の給与の額及び内容の決定に関する方針として以下を基本としております。

従業員が安心して働くことができるよう、年齢に応じた昇給制度を採用しており、定年に達するまでに年  
1

回一定程度の昇給を保証する。

年間3回実施される人事考課は賞与・昇給等の報酬に連動し、日常業務やスキルの向上が成果として実感できる制度として従業員のモチベーションの維持・向上を図る。

U E X労働組合との労使交渉を通じて、経営者の独断によらず、社会情勢や社員の意向を反映した賃上げ額、賞与の支給額とする。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	453
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	43
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	22
合計	518

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
296	44.2	16.8	6,947,960	3.7

セグメントの名称	従業員数(名)
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	296
合計	296

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、昭和60年3月2日、従業員の自発的意思により、働き甲斐のある職場づくり、労働条件の維持・改善ならびに健全な発展に寄与することを目的として労働組合が結成されました。労使は協調的態度的のもとに円満な関係を持続しています。

連結子会社においては特記すべき事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 6,716,174	1 7,056,091
受取手形	1,182,354	228,795
電子記録債権	5,225,323	4,628,539
売掛金	9,336,210	9,183,113
商品及び製品	16,888,453	16,021,093
仕掛品	102,250	84,529
原材料及び貯蔵品	111,352	97,730
その他	399,187	337,410
貸倒引当金	672	87
流動資産合計	39,960,632	37,637,213
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 5,371,839	1 5,367,578
減価償却累計額	3,998,967	4,019,216
建物及び構築物（純額）	1,372,872	1,348,362
機械装置及び運搬具	3,510,802	3,396,104
減価償却累計額	2,964,042	2,749,155
機械装置及び運搬具（純額）	546,760	646,949
土地	1, 3 5,800,185	1, 3 5,800,185
リース資産	64,179	70,534
減価償却累計額	35,167	40,109
リース資産（純額）	29,012	30,425
建設仮勘定	88,500	801,966
その他	831,837	849,431
減価償却累計額	629,681	559,002
その他（純額）	202,157	290,429
有形固定資産合計	8,039,485	8,918,316
<b>無形固定資産</b>		
のれん	202,004	50,501
リース資産	-	4,878
その他	140,943	107,694
無形固定資産合計	342,946	163,073
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,882,646	1 4,699,581
長期滞留債権	209,294	209,294
繰延税金資産	112,367	110,710
その他	594,550	613,813
貸倒引当金	209,294	209,294
投資その他の資産合計	3,589,564	5,424,105
固定資産合計	11,971,995	14,505,494
資産合計	51,932,627	52,142,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 7,438,069	1 6,144,796
電子記録債務	1 10,486,200	1 8,920,471
短期借入金	1 10,048,522	1 11,019,216
リース債務	10,695	13,294
未払法人税等	218,667	271,644
賞与引当金	413,783	369,048
固定資産撤去費用引当金	106,100	79,443
その他の引当金	5,600	3,970
その他	4 1,345,244	4 668,360
流動負債合計	30,072,880	27,490,243
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,067,176	1 2,817,954
リース債務	21,060	25,696
繰延税金負債	113,798	719,752
再評価に係る繰延税金負債	3 759,311	3 759,311
退職給付に係る負債	1,300,209	1,235,959
資産除去債務	25,480	25,624
その他	61,419	68,019
固定負債合計	4,348,453	5,652,316
負債合計	34,421,333	33,142,559
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,065,687	1,044,973
利益剰余金	12,194,489	12,420,281
自己株式	244,531	244,548
株主資本合計	14,527,794	14,732,855
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,435,378	2,662,197
繰延ヘッジ損益	559	3,211
土地再評価差額金	3 1,429,354	3 1,429,354
為替換算調整勘定	75,122	57,649
退職給付に係る調整累計額	13,453	81,121
その他の包括利益累計額合計	2,953,865	4,233,532
非支配株主持分	29,634	33,762
純資産合計	17,511,294	19,000,149
負債純資産合計	51,932,627	52,142,707

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	50,280,989	49,724,959
売上原価	1 40,766,941	1 40,539,265
売上総利益	9,514,048	9,185,694
販売費及び一般管理費	2 7,742,230	2 7,887,290
営業利益	1,771,819	1,298,404
営業外収益		
受取利息	9,207	14,659
受取配当金	102,735	112,259
受取賃貸料	11,581	11,263
販売手数料収入	2,118	39
為替差益	-	93,239
その他	23,463	14,795
営業外収益合計	149,104	246,254
営業外費用		
支払利息	123,933	204,758
手形売却損	36,177	57,810
為替差損	42,490	-
支払手数料	1,000	1,000
その他	3,214	22,089
営業外費用合計	206,814	285,657
経常利益	1,714,108	1,259,000
特別利益		
固定資産売却益	3 1,663	3 22,122
受取保険金	5 50,000	-
投資有価証券売却益	80,782	-
特別利益合計	132,446	22,122
特別損失		
固定資産除却損	4 502	4 10,403
減損損失	7 56,179	-
固定資産撤去費用引当金繰入額	106,100	79,443
固定資産撤去費用	-	41,850
特別調査費用等	6 127,933	-
会員権評価損	400	2,500
特別損失合計	291,114	134,196
税金等調整前当期純利益	1,555,439	1,146,926
法人税、住民税及び事業税	578,442	495,168
法人税等調整額	22,818	18,428
法人税等合計	555,623	476,740
当期純利益	999,816	670,187
非支配株主に帰属する当期純利益	72,173	3,618
親会社株主に帰属する当期純利益	927,643	666,569

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	999,816	670,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,937	1,228,895
繰延ヘッジ損益	644	2,652
土地再評価差額金	21,681	-
為替換算調整勘定	29,393	17,473
退職給付に係る調整額	59,457	67,668
その他の包括利益合計	168,413	1,281,742
包括利益	831,403	1,951,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	764,183	1,946,235
非支配株主に係る包括利益	67,221	5,694

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512,150	1,058,676	11,928,012	244,531	14,254,306
当期変動額					
剰余金の配当			661,166		661,166
親会社株主に帰属する当期純利益			927,643		927,643
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,011			7,011
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,011	266,477	-	273,488
当期末残高	1,512,150	1,065,687	12,194,489	244,531	14,527,794

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,665,362	1,203	1,451,035	45,729	46,004	3,117,325	762,568	18,134,199
当期変動額								
剰余金の配当								661,166
親会社株主に帰属する当期純利益								927,643
連結子会社株式の取得による持分の増減								7,011
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	229,985	644	21,681	29,393	59,457	163,460	732,934	896,394
当期変動額合計	229,985	644	21,681	29,393	59,457	163,460	732,934	622,906
当期末残高	1,435,378	559	1,429,354	75,122	13,453	2,953,865	29,634	17,511,294

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512,150	1,065,687	12,194,489	244,531	14,527,794
当期変動額					
剰余金の配当			440,777		440,777
親会社株主に帰属する当期純利益			666,569		666,569
連結子会社株式の取得による持分の増減		20,714			20,714
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20,714	225,792	17	205,061
当期末残高	1,512,150	1,044,973	12,420,281	244,548	14,732,855

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,435,378	559	1,429,354	75,122	13,453	2,953,865	29,634	17,511,294
当期変動額								
剰余金の配当								440,777
親会社株主に帰属する当期純利益								666,569
連結子会社株式の取得による持分の増減								20,714
自己株式の取得								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226,819	2,652	-	17,473	67,668	1,279,666	4,128	1,283,794
当期変動額合計	1,226,819	2,652	-	17,473	67,668	1,279,666	4,128	1,488,855
当期末残高	2,662,197	3,211	1,429,354	57,649	81,121	4,233,532	33,762	19,000,149

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,555,439	1,146,926
減価償却費	442,974	441,112
のれん償却額	151,503	151,503
減損損失	56,179	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	81,969	586
賞与引当金の増減額(は減少)	49,239	44,735
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	106,100	26,657
その他の引当金の増減額(は減少)	1,580	1,630
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,567	37,573
受取利息及び受取配当金	111,942	126,918
支払利息及び手形売却損	160,110	262,568
為替差損益(は益)	7,684	59,795
有形固定資産売却損益(は益)	1,663	22,122
固定資産除却損	502	10,403
投資有価証券売却損益(は益)	80,782	-
会員権評価損	400	2,500
売上債権の増減額(は増加)	983,263	1,717,392
棚卸資産の増減額(は増加)	1,085,905	901,625
仕入債務の増減額(は減少)	2,174,386	2,942,779
未収消費税等の増減額(は増加)	39,285	33,111
未払消費税等の増減額(は減少)	235,496	111,427
その他の資産の増減額(は増加)	76,893	40,305
その他の負債の増減額(は減少)	172,988	6,845
小計	641,249	1,624,378
利息及び配当金の受取額	111,942	126,918
利息の支払額	140,950	200,952
手形売却に伴う支払額	36,177	57,810
法人税等の還付額	-	104
法人税等の支払額	464,844	459,011
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,171,278</b>	<b>1,033,626</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	544,949	1,309,605
有形固定資産の売却による収入	1,663	22,526
無形固定資産の取得による支出	36,652	17,863
投資有価証券の取得による支出	38,209	20,912
投資有価証券の売却による収入	64,123	104,695
会員権の取得による支出	-	18,933
貸付けによる支出	250	500
貸付金の回収による収入	605	217
その他	44,872	4,169
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>508,796</b>	<b>1,244,544</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,460,000	790,000
長期借入れによる収入	1,200,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	943,612	1,168,528
自己株式の取得による支出	-	17
配当金の支払額	660,184	462,527
非支配株主への配当金の支払額	32,911	1,566
リース債務の返済による支出	11,932	12,374
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	760,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,011,361	484,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,236	66,078
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	340,521	339,916
現金及び現金同等物の期首残高	6,375,653	6,716,174
現金及び現金同等物の期末残高	6,716,174	7,056,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は上野エンジニアリング株式会社、ステンレス急送株式会社、株式会社U E X 管材、日進ステンレス株式会社、株式会社大崎製作所、上海威克斯不銹鋼有限公司、令和特殊鋼株式会社、株式会社ナカタニの8社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下に記載する子会社を除き連結決算日と一致しております。

上海威克斯不銹鋼有限公司の決算日は、12月31日であります。

なお、連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品、製品.....主として月別移動平均法

仕掛品、原材料...主として月別移動平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を計上しております。

(ハ) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業においては、主にステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業においては、主に一般産業用機械装置の製造及び販売を行い、また、エンジニアリングサービスを提供しております。このような製品の販売等については、製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段  
金利スワップ  
為替予約  
ヘッジ対象  
借入金の利息  
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ)その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,888,453	16,021,093
上記のうち、当社の商品	11,353,637	11,052,730
当社の商品評価損	151,771	192,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、在庫から一定期間を経過した滞留商品及び顧客の需要の変化等により販売見込みが低下したと判断した商品については、帳簿価額を処分見込価額まで切下げております。

商品の評価は、その性質上判断を伴うものであり、また、当社の商品の販売価格等は予測し得ない市況の変化等により影響を受けることから、当社では、直近の販売価格等が将来の期間においても継続すると仮定して、正味売却価額の見積りを行っております。

市場環境の悪化や顧客ニーズの変化等により正味売却価額が著しく低下した場合、滞留商品が過剰となった場合又は販売見込みが低下した商品が著しく増加した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度
のれん	202,004

(注) 当連結会計年度については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。そのため、(2) 識別した項目

目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関しては、前連結会計年度に係る内容であります。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、過年度においてステンレス鋼その他金属材料の販売事業に係る連結子会社を買収した際に発生したのれんを当該連結子会社の超過収益力として認識しております。当連結会計年度において、当該連結子会社の取得時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定しております。

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、当該連結子会社の営業損益等の過去の実績や将来の事業計画等を用いておりますが、当該事業計画には将来の市場の動向や売上見込等の重要な仮定を含んでおります。

当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候はないと判断しておりますが、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

## (1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
現金及び預金	62,069千円	62,077千円
建物及び構築物	814,333 "	824,316 "
土地	3,663,685 "	3,663,685 "
投資有価証券	409,558 "	111,800 "
合計	4,949,644千円	4,661,878千円

上記のほか、連結上消去されている関係会社株式(3,406,239千円)を担保に供しております。

## (2)担保に係る債務

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
支払手形及び買掛金	261,149千円	91,685千円
電子記録債務	1,131,644 "	133,821 "
短期借入金	7,256,200 "	6,668,950 "
長期借入金	1,926,950 "	2,648,000 "
合計	10,575,943千円	9,542,456千円

## 2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
受取手形割引高	390,236千円	53,842千円
受取手形裏書譲渡高	55,520 "	24,574 "
電子記録債権割引高	3,300,077 "	3,874,334 "
電子記録債権譲渡高	10,837 "	41,138 "

## 3 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	621,500千円	80,600千円

## 4 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上原価	151,118千円	193,003千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
荷造運搬費	1,212,904千円	1,240,193千円
貸倒引当金繰入額	81,966 "	586 "
給与手当及び賞与	2,849,264 "	2,767,948 "
賞与引当金繰入額	368,510 "	316,568 "
退職給付費用	143,134 "	197,896 "

## 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,663千円	21,329千円
その他（工具、器具及び備品）	- "	793 "
合計	1,663千円	22,122千円

## 4 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び構築物	292千円	8,795千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他（工具、器具及び備品）	210 "	1,608 "
合計	502千円	10,403千円

## 5 受取保険金

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当連結会計年度において特別損失に計上している第三者委員会の特別調査費用等に対して、当社が加入している会社役員賠償責任保険の補償額が確定したため、受取保険金として50,000千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

## 6 特別調査費用等

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社における不正事案等に関連する調査費用として外部専門家等への報酬を特別調査費用等として127,933千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

## 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

### （1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
上海威克斯不銹鋼有限公司	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他（工具、器具及び備品

### （2）減損損失を認識するに至った経緯

連結子会社が嘗む中国における造管事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

### （3）減損損失の金額

（単位：千円）

種類	金額
機械装置及び運搬具	50,724
その他（工具、器具及び備品）	5,455
合計	56,179

### （4）資産のグルーピングの方法

当社の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

### （5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により算定しております。算定に当たっては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零と算定しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	240,652千円	1,796,023千円
組替調整額	80,782 "	- "
法人税等及び税効果調整前	321,435千円	1,796,023千円
法人税等及び税効果額	86,497 "	567,128 "
その他有価証券評価差額金	234,937千円	1,228,895千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	756千円	4,639千円
組替調整額	1,684 "	756 "
法人税等及び税効果調整前	928千円	3,883千円
法人税等及び税効果額	284 "	1,231 "
繰延ヘッジ損益	644千円	2,652千円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	21,681千円	- 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,393千円	9,062千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	29,393千円	9,062千円
法人税等及び税効果額	- "	26,535 "
為替換算調整勘定	29,393千円	17,473千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	79,152千円	95,435千円
組替調整額	6,799 "	3,379 "
法人税等及び税効果調整前	85,952千円	98,814千円
法人税等及び税効果額	26,495 "	31,146 "
退職給付に係る調整額	59,457千円	67,668千円
その他の包括利益合計	168,413千円	1,281,742千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,573			980,573

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月20日 定時株主総会	普通株式	495,874	45.00	令和6年3月31日	令和6年6月21日
令和6年11月8日 取締役会	普通株式	165,291	15.00	令和6年9月30日	令和6年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	275,486	25.00	令和7年3月31日	令和7年6月23日

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当7.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	980,573	21		980,594

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 21株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月20日 定時株主総会	普通株式	275,486	25.00	令和7年3月31日	令和7年6月23日
令和7年11月10日 取締役会	普通株式	165,291	15.00	令和7年9月30日	令和7年12月5日

(注) 令和7年6月20日定時株主総会の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当7.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、令和8年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和8年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,136	7.00	令和8年3月31日	令和8年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	6,716,174千円	7,056,091千円
現金及び現金同等物	6,716,174千円	7,056,091千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業集団の「信用管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(7年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、現状ではデリバティブ取引(金利スワップ)を利用しておりませんが、金利動向等の市場環境の変化に応じて、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに係るデリバティブ取引をヘッジ手段として活用することも検討しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

また、営業債務並びに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業集団では、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（1）	時価（1）	差額
(1)投資有価証券	2,857,471	2,857,471	
(2)長期借入金	(2,067,176)	(2,022,437)	44,739
(3)デリバティブ取引（2）	756	756	

- （1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。  
（2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。  
（3）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。  
（4）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	25,175

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（1）	時価（1）	差額
(1)投資有価証券	4,674,406	4,674,406	
(2)長期借入金	(2,817,954)	(2,705,308)	112,646
(3)デリバティブ取引（2）	4,639	4,639	

- （1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。  
（2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。  
（3）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。  
（4）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	25,175

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	6,716,174
受取手形	1,182,354
電子記録債権	5,225,323
売掛金	9,336,210
合計	22,460,062

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	7,056,091
受取手形	228,795
電子記録債権	4,628,539
売掛金	9,183,113
合計	21,096,537

(注2) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額  
前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,950,000					
長期借入金	1,098,522	905,208	383,168	283,200	283,200	212,400
リース債務	10,695	9,622	6,490	3,951	996	
合計	10,059,217	914,830	389,658	287,151	284,196	212,400

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,740,000					
長期借入金	1,279,216	757,176	657,208	657,208	445,962	300,400
リース債務	13,294	10,073	7,534	4,578	3,087	424
合計	11,032,510	767,249	664,742	661,786	519,449	230,424

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,857,471	-	-	2,857,471
デリバティブ取引				
通貨関連	-	756	-	756
資産計	2,857,471	756	-	2,858,227

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,674,406	-	-	4,674,406
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4,639	-	4,639
資産計	4,674,406	4,639	-	4,679,045

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,022,437	-	2,022,437
負債計	-	2,022,437	-	2,022,437

当連結会計年度（令和8年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,705,308	-	2,705,308
負債計	-	2,705,308	-	2,705,308

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,857,471	781,456	2,076,015
小計	2,857,471	781,456	2,076,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,857,471	781,456	2,076,015

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,175千円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,674,406	802,368	3,872,038
小計	4,674,406	802,368	3,872,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,674,406	802,368	3,872,038

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,175千円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額

株式	168,818	80,782	-
合計	168,818	80,782	-

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和7年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	84,499		756

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	158,316		4,639

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,732,836	1,625,857
勤務費用	88,479	85,966
利息費用	14,481	24,952
数理計算上の差異の発生額	91,596	99,662
退職給付の支払額	118,343	75,726
退職給付債務の期末残高	1,625,857	1,561,387

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
年金資産の期首残高	636,043	624,804
期待運用収益	6,721	5,714
数理計算上の差異の発生額	12,444	4,228
事業主からの拠出額	41,259	52,219
退職給付の支払額	46,776	32,718
年金資産の期末残高	624,804	645,791

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	285,905	299,155
退職給付費用	59,583	55,730
退職給付の支払額	31,932	20,829
制度への拠出額	14,401	13,692
退職給付に係る負債の期末残高	299,155	320,363

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	714,449	692,709
年金資産	624,804	645,791
	89,645	46,918
非積立型制度の退職給付債務	1,210,563	1,189,041
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,300,209	1,235,959
退職給付に係る負債	1,300,209	1,235,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,300,209	1,235,959

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	88,479	85,966
利息費用	14,481	24,952
期待運用収益	6,721	5,714
過去勤務費用の費用処理額	30,929	30,929
数理計算上の差異の費用処理額	37,729	34,308
簡便法で計算した退職給付費用	59,583	55,730
その他	-	49,468
確定給付制度に係る退職給付費用	162,622	213,781

(注) その他は、上海威克斯不銹鋼有限公司の解散及び清算決議に伴い、従業員に対する経済補償金を支払ったものであります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
過去勤務費用	30,929	30,929
数理計算上の差異	116,881	129,743
合計	85,952	98,814

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未認識過去勤務費用	61,858	30,929
未認識数理計算上の差異	42,213	87,530
合計	19,645	118,459

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
債券	47%	46%
株式	30%	30%
現金及び預金	0%	1%
その他	23%	23%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
割引率	1.5%	2.3%
長期期待運用収益率	1.1%	0.9%
予想昇給率	2.0%	1.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	66,216千円	65,977千円
賞与引当金	129,916 "	119,818 "
固定資産撤去費用引当金	32,488 "	25,041 "
退職給付に係る負債	413,680 "	393,686 "
会員権評価損	80,819 "	81,607 "
投資有価証券評価損	35,781 "	35,781 "
未払役員退職慰労金	5,992 "	5,992 "
土地再評価差額金	171,619 "	171,619 "
資本連結評価差額	2,014 "	612 "
その他	116,683 "	166,984 "
繰延税金資産小計	1,055,209千円	1,067,117千円
評価性引当額	377,599 "	402,880 "
繰延税金資産合計	677,610千円	664,238千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	633,325千円	1,200,453千円
繰延ヘッジ損益	231 "	1,462 "
資産除去債務	2,094 "	1,439 "
為替換算調整勘定	- "	26,535 "
譲渡損益調整資産	43,390 "	43,390 "
繰延税金負債合計	679,040千円	1,273,280千円
繰延税金資産純額	112,367千円	110,710千円
繰延税金負債純額	113,798千円	719,752千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.0%	2.2%
住民税均等割等	0.8%	1.3%
交際費等・受取配当金等	0.7%	1.5%
税率変更の影響額	1.4%	0.6%
税額控除	- %	0.1%
減損損失	1.1%	- %
連結子会社との税率差異	1.7%	2.8%
のれん償却額	3.0%	4.0%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	41.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当社企業集団の一部では、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当社企業集団の一部では、賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、いずれも重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。

一部の直送取引については他の当事者が関与しております。出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。代理人として取引を行っている一部の直送取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

履行義務の充足時点については、商品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは、当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

当該事業に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね4か月以内に受領(契約に基づき前受金を受領する場合がある。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業においては、主にステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品の製造及び販売を行っております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

当該事業に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業においては、主に一般産業用機械装置の製造及び販売を行い、また、エンジニアリングサービスを提供しております。

履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

当該事業に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度

度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	1,616,455	1,182,354
電子記録債権	5,940,587	5,225,323
売掛金	9,126,664	9,336,210
	16,683,706	15,743,887
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	1,182,354	228,795
電子記録債権	5,225,323	4,628,539
売掛金	9,336,210	9,183,113
	15,743,887	14,040,446
契約負債（期首残高）	114,030	37,165
契約負債（期末残高）	37,165	50,446

契約負債は、主に、商品及び製品の引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に計上しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は114,030千円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度において認識した収益の金額について重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は37,165千円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度において認識した収益の金額について重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の履行義務であるステンレス鋼その他金属材料の販売、ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売、機械装置の製造・販売及びエンジニアリングは、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業集団の事業区分は、商品及び製品の種類・性質及び販売市場の類似性を考慮し、「ステンレス鋼その他金属材料の販売事業」「ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業」「機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業」に区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ステンレス鋼その他金属材料の販売事業」は、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売をしております。

「ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業」は、主にステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品の製造及び販売をしております。

「機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業」は、主に一般産業用機械装置の製造及び販売をしております。また、エンジニアリングサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼 その他金属加工 製品の製造・ 販売事業	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	48,096,489	1,281,184	903,317	50,280,989	-	50,280,989
外部顧客への売上高	48,096,489	1,281,184	903,317	50,280,989	-	50,280,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	378,538	146,364	-	524,902	524,902	-
計	48,475,027	1,427,548	903,317	50,805,891	524,902	50,280,989
セグメント利益	1,682,161	25,306	61,004	1,768,471	3,348	1,771,819
セグメント資産	50,208,396	1,272,534	526,613	52,007,543	74,917	51,932,627
その他の項目						
減価償却費	397,643	40,228	5,775	443,646	672	442,974
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	486,587	21,723	7,744	516,054	-	516,054

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去等であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。
- (3)減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現利益の消去であります。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ステンレス鋼 その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼 その他金属加 工製品の製造 ・販売事業	機械装置の製 造・販売及び エンジニアリ ング事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	47,391,595	1,262,444	1,070,920	49,724,959	-	49,724,959
外部顧客への売上高	47,391,595	1,262,444	1,070,920	49,724,959	-	49,724,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	639,763	92,467	-	732,230	732,230	-
計	48,031,358	1,354,911	1,070,920	50,457,189	732,230	49,724,959
セグメント利益又は損失( )	1,203,852	32,254	118,425	1,290,024	8,380	1,298,404
セグメント資産	50,297,308	1,311,506	666,712	52,275,526	132,818	52,142,707
その他の項目						
減価償却費	407,856	27,564	5,692	441,112	-	441,112
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,276,761	17,833	8,530	1,303,123	-	1,303,123

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間の取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ステンレス鋼その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製 品の製造・販売 事業	機械装置の製 造・販売及びエ ンジニアリング 事業	計		
減損損失	-	57,110	-	57,110	931	56,179

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ステンレス鋼その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製 品の製造・販売 事業	機械装置の製 造・販売及びエ ンジニアリング 事業	計		
当期償却額	151,503	-	-	151,503	-	151,503
当期末残高	202,004	-	-	202,004	-	202,004

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ステンレス鋼その他金属材料の 販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製 品の製造・販売 事業	機械装置の製 造・販売及びエ ンジニアリング 事業	計		
当期償却額	151,503	-	-	151,503	-	151,503
当期末残高	50,501	-	-	50,501	-	50,501

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,586円44銭	1株当たり純資産額	1,721円18銭
1株当たり当期純利益	84円18銭	1株当たり当期純利益	60円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	927,643千円	親会社株主に帰属する当期純利益	666,569千円
普通株主に帰属しない金額		普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	927,643千円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	666,569千円
普通株式の期中平均株式数	11,019,427株	普通株式の期中平均株式数	11,019,411株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、令和8年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、株主への利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的としております。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 : 普通株式

取得する株式の総数 : 720,000株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く)の6.53%)

株式の取得価額の総額 : 558,000千円(上限)  
取得方法 : 自己株式立会外買付取引

(3) 自己株式の消却に係る事項の内容

消却する株式の種類 : 普通株式  
消却する株式の総数 : 720,000株  
消却予定日 : 令和8年5月29日

(当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分について)

当社は、令和8年5月13日開催の取締役会において、「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社及び当社子会社の従業員(以下、総称して又は個別に「割当対象者」といいます。)に対し、自己株式(以下、「本割当株式」といいます。)の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、令和8年5月25日開催の取締役会において「処分価額」及び「処分価額の総額」が確定いたしました。

(1) 処分の概要

銘柄	種類	株式の内容
株式会社U E X 株式	普通株式	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

処分数	処分価額	処分価額の総額	資本組入額	資本組入額の総額
242,500株	890円 (注1)	215,825,000円 (注2)	- (注3)	- (注3)

(注)

1. 処分価額は、令和8年5月22日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である890円としております。
2. 処分価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、令和8年5月22日の終値に処分数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。
3. 本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

(2) 勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社従業員 [276名 138,000株]  
当社子会社従業員 [209名 104,500株]

(3) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

当社の完全子会社及び当社が直接又は間接に議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等に該当する子会社

(4) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

当社は、割当対象者との間で譲渡制限付株式の割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。本臨時報告書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当する予定です。

なお、本自己株式処分は、令和8年5月13日開催の当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の払込金額に充当するものとして当社から割当対象者に対して支給される金銭報酬債権を出資財産として、現物出資の方法により行われるものです。

譲渡制限期間

割当対象者は、本割当株式の払込期日(以下、「本払込期日」といいます。)から当社及び当社子会社(以下、総

称して「当社グループ」といいます。)の従業員の地位を退職する日及び死亡により退職する日又は本払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書(本払込期日が当社の事業年度開始後6ヵ月以内の日である場合には当社の半期報告書)が提出される日のいずれか遅い日までの間(以下、「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

#### 譲渡制限付株式の無償取得

割当対象者が、本譲渡制限期間中、正当な理由(但し、当社が定める理由による)によらず当社グループの従業員の地位を退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、下記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

#### 譲渡制限の解除

割当対象者が本払込期日から令和13年11月30日までの間(以下、「本役務提供期間」といいます。)、継続して当社グループの従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、割当対象者が本役務提供期間中に、正当な理由(但し、当社が定める理由による)により退職した場合又は死亡により退職した場合、割当対象者が保有する本割当株式の全部について、譲渡制限を解除いたします。

#### 組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除いたします。

#### (5) 当該株券が譲渡についての制限がされていない他の株券と分別して管理される方法

割当対象者は、みずほ証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

#### (6) 本割当株式に係る払込期日(財産の給付の期日)

令和8年12月1日

#### (7) 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### (投資有価証券株式の売却)

当社は、令和8年5月13日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、令和8年5月14日に売却いたしました。これにより令和9年3月期において、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

#### 1. 投資有価証券の売却理由

政策保有株式の縮減による資産効率の向上及び成長投資の原資としての活用

#### 2. 投資有価証券の売却の内容

- |               |               |     |
|---------------|---------------|-----|
| (1) 売却投資有価証券  | : 当社保有の上場有価証券 | 1銘柄 |
| (2) 売却日       | : 令和8年5月14日   |     |
| (3) 投資有価証券売却益 | : 2,208,158千円 |     |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,950,000	9,740,000	1.502	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,098,522	1,279,216	1.749	
1年以内に返済予定のリース債務	10,695	13,294		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,067,176	2,817,954	1.844	令和9年4月 から 令和15年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,060	25,696		令和9年4月 から 令和13年6月
其他有利子負債				
合計	12,147,452	13,876,160		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	757,176	657,208	657,208	445,962
リース債務	10,073	7,534	4,578	3,087

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,449,046	49,724,959
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	485,578	1,146,926
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	274,352	666,569
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.90	60.49

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,202,136	2,663,109
受取手形	1 1,027,998	1 184,110
電子記録債権	1 3,332,459	1 3,218,541
売掛金	1 9,678,735	1 8,183,175
商品	11,353,637	11,052,730
貯蔵品	35,286	36,882
前渡金	7,486	71,704
前払費用	70,320	46,646
未収入金	165,362	69,251
その他	1 49,888	1 65,955
貸倒引当金	754	3
流動資産合計	28,922,554	25,592,102
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 1,056,994	2 1,042,776
構築物	43,721	59,727
機械及び装置	387,309	508,868
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	152,549	222,125
土地	2 5,211,529	2 5,211,529
建設仮勘定	88,500	801,221
有形固定資産合計	6,940,603	7,846,246
<b>無形固定資産</b>		
特許権	-	911
ソフトウェア	76,576	54,460
電話加入権	425	425
無形固定資産合計	77,001	55,796
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,675,199	2 4,330,135
関係会社株式	2 5,627,855	2 5,627,855
出資金	17,291	17,291
関係会社出資金	268,938	199,134
長期滞留債権	209,068	209,068
長期前払費用	11,518	10,681
保険積立金	116,771	115,930
会員権	92,540	108,973
その他	114,857	124,206
貸倒引当金	209,068	209,068
投資その他の資産合計	8,924,969	10,534,206
固定資産合計	15,942,573	18,436,247
資産合計	44,865,126	44,028,349

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	21,082	-
電子記録債務	1, 2 9,649,208	1 7,946,524
買掛金	1, 2 5,198,234	1 4,485,289
短期借入金	2 9,175,200	2 9,559,200
未払金	1 1,032,950	1 238,376
未払費用	33,112	49,885
未払法人税等	58,497	27,394
前受金	36,336	17,971
預り金	67,551	40,992
賞与引当金	277,300	218,800
固定資産撤去費用引当金	106,100	79,443
その他	10,496	10,101
流動負債合計	25,666,066	22,673,975
固定負債		
長期借入金	2 1,987,200	2 2,648,000
繰延税金負債	121,113	619,182
再評価に係る繰延税金負債	759,311	759,311
退職給付引当金	1,023,425	1,036,941
その他	1 46,015	1 53,015
固定負債合計	3,937,065	5,116,449
負債合計	29,603,131	27,790,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金		
資本準備金	1,058,008	1,058,008
資本剰余金合計	1,058,008	1,058,008
利益剰余金		
利益準備金	340,125	340,125
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	1,787,950	1,633,109
利益剰余金合計	10,128,075	9,973,234
自己株式	244,531	244,548
株主資本合計	12,453,702	12,298,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,378,415	2,506,551
繰延ヘッジ損益	524	3,177
土地再評価差額金	1,429,354	1,429,354
評価・換算差額等合計	2,808,293	3,939,082
純資産合計	15,261,995	16,237,925
負債純資産合計	44,865,126	44,028,349

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 32,419,430	1 31,722,779
売上原価	1 25,983,282	1 25,827,951
売上総利益	6,436,148	5,894,828
販売費及び一般管理費	1, 2 5,511,516	1, 2 5,528,852
営業利益	924,632	365,976
営業外収益		
受取利息	680	2,087
受取配当金	1 348,126	1 299,738
受取賃貸料	1 14,979	1 24,162
事務受託手数料収入	1 2,528	1 2,517
販売手数料収入	2,118	39
為替差益	-	100,190
その他	1 5,819	1 6,657
営業外収益合計	374,249	435,389
営業外費用		
支払利息	1 110,467	1 178,742
手形売却損	36,177	57,810
為替差損	23,755	-
支払手数料	1,000	1,000
その他	2,618	9,249
営業外費用合計	174,017	246,801
経常利益	1,124,864	554,563
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,124
受取保険金	5 50,000	-
投資有価証券売却益	80,782	-
特別利益合計	130,782	1,124
特別損失		
固定資産除却損	4 473	4 8,662
固定資産撤去費用引当金繰入額	106,100	79,443
固定資産撤去費用	-	41,850
特別調査費用等	6 127,933	-
関係会社出資金評価損	-	7 69,804
会員権評価損	400	2,500
特別損失合計	234,906	202,258
税引前当期純利益	1,020,740	353,429
法人税、住民税及び事業税	228,994	83,973
法人税等調整額	10,303	16,480
法人税等合計	218,691	67,493
当期純利益	802,049	285,936

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	7,000,000	2,647,067	9,987,192
当期変動額							
剰余金の配当						661,166	661,166
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
当期純利益						802,049	802,049
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	859,117	140,883
当期末残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	8,000,000	1,787,950	10,128,075

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	244,531	12,312,819	1,582,010	1,168	1,451,035	3,034,213	15,347,032
当期変動額							
剰余金の配当		661,166					661,166
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		802,049					802,049
自己株式の取得	-	-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			203,595	644	21,681	225,920	225,920
当期変動額合計	-	140,883	203,595	644	21,681	225,920	85,037
当期末残高	244,531	12,453,702	1,378,415	524	1,429,354	2,808,293	15,261,995

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	8,000,000	1,787,950	10,128,075
当期変動額							
剰余金の配当						440,777	440,777
別途積立金の積立					-	-	-
当期純利益						285,936	285,936
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	154,841	154,841
当期末残高	1,512,150	1,058,008	1,058,008	340,125	8,000,000	1,633,109	9,973,234

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	244,531	12,453,702	1,378,415	524	1,429,354	2,808,293	15,261,995
当期変動額							
剰余金の配当		440,777					440,777
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		285,936					285,936
自己株式の取得	17	17					17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,128,136	2,652	-	1,130,788	1,130,788
当期変動額合計	17	154,858	1,128,136	2,652	-	1,130,788	975,930
当期末残高	244,548	12,298,844	2,506,551	3,177	1,429,354	3,939,082	16,237,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品.....月別移動平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業においては、主にステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタンの販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

為替予約

ヘッジ対象

借入金の利息

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他リスク管理方法のうち、ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は、「デリバティブ等取引及びヘッジ会計処理に関する管理規程」及び「職務権限規程」等により、厳格に取引を執行管理しております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	11,353,637	11,052,730
商品評価損	151,771	192,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)商品の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	3,148,687千円	2,269,579千円
短期金銭債務	277,307 "	413,977 "
長期金銭債務	2,867 "	2,867 "

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
建物	754,237千円	760,930千円
土地	3,553,029 "	3,553,029 "
投資有価証券	397,138 "	93,600 "
関係会社株式	3,406,239 "	3,406,239 "
合計	8,110,642千円	7,813,798千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
電子記録債務	1,065,089千円	- 千円
買掛金	231,923 "	- "
短期借入金	7,226,200 "	6,638,950 "
長期借入金	1,926,950 "	2,648,000 "
合計	10,450,162千円	9,286,950千円

## 3 偶発債務

## (1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
関係会社		
株式会社大崎製作所	30,000千円	30,000千円

## (2) 受取手形割引高等

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
受取手形割引高	390,236千円	53,842千円
電子記録債権割引高	3,300,077 "	3,874,334 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,356,138千円	1,532,282千円
仕入高	513,629 "	676,585 "
支払運賃	526,114 "	537,690 "
営業取引以外の取引による取引高	274,480 "	237,304 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
荷造運搬費	1,031,312千円	1,046,430千円
貸倒引当金繰入額	82,248 "	752 "
給与手当及び賞与	2,105,598 "	2,025,927 "
賞与引当金繰入額	277,300 "	218,800 "
退職給付費用	94,031 "	99,180 "
減価償却費	282,842 "	292,182 "
おおよその割合		
販売費	56.7%	58.4%
一般管理費	43.3%	41.6%

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
機械及び装置	- 千円	1,105千円
工具、器具及び備品	- "	19 "
合計	- 千円	1,124千円

4 固定資産除却損

	前事業年度		当事業年度	
	(自	令和6年4月1日	(自	令和7年4月1日
	至	令和7年3月31日)	至	令和8年3月31日)
建物		263千円		7,887千円
構築物		- "		565 "
機械及び装置		0 "		0 "
工具、器具及び備品		210 "		209 "
合計		473千円		8,662千円

5 受取保険金

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当事業年度において特別損失に計上している第三者委員会の特別調査費用等に対して、当社が加入している会社役員賠償責任保険の補償額が確定したため、受取保険金として50,000千円を特別利益に計上しております。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

6 特別調査費用等

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社における不正事案等に関連する調査費用として外部専門家等への報酬を特別調査費用等として127,933千円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

7 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

当社の連結子会社である上海威克斯不銹鋼有限公司への出資金に関して、評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
(1)子会社株式	5,627,855	5,627,855
(2)子会社出資金	268,938	199,134
計	5,896,793	5,826,989

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	66,189千円	65,899千円
賞与引当金	84,909 "	68,966 "
退職給付引当金	322,268 "	326,844 "
固定資産撤去費用引当金	32,488 "	25,041 "
会員権評価損	72,402 "	73,190 "
投資有価証券評価損	35,444 "	35,444 "
未払役員退職慰労金	2,251 "	2,251 "
関係会社株式評価損	17,044 "	17,044 "
関係会社出資金評価損	- "	22,002 "
土地再評価差額金	171,619 "	171,619 "
その他	59,398 "	73,443 "
繰延税金資産小計	864,013千円	881,743千円
評価性引当額	385,196 "	386,446 "
繰延税金資産合計	478,817千円	495,297千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	599,699千円	1,113,017千円
繰延ヘッジ損益	231 "	1,462 "
繰延税金負債合計	599,930千円	1,114,479千円
繰延税金負債純額( )	121,113千円	619,182千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.5%	0.4%
住民税均等割等	1.0%	3.4%
交際費等・受取配当金等	6.7%	13.7%
税率変更の影響額	1.9%	1.4%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	19.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、令和8年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社株式の市場価格及び財務状況等を総合的に勘案し、株主への利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的としております。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 : 普通株式  
 取得する株式の総数 : 720,000株 (上限)  
 (発行済み株式総数(自己株式を除く)の6.53%)  
 株式の取得価額の総額 : 558,000千円 (上限)  
 取得方法 : 自己株式立会外買付取引

(3) 自己株式の消却に係る事項の内容

消却する株式の種類 : 普通株式  
 消却する株式の総数 : 720,000株  
 消却予定日 : 令和8年5月29日

(当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分について)

当社は、令和8年5月13日開催の取締役会において、「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社及び当社子会社の従業員(以下、総称して又は個別に「割当対象者」といいます。)に対し、自己株式(以下、「本割当株式」といいます。)の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことを決議し、令和8年5月25日開催の取締役会において「処分価額」及び「処分価額の総額」が確定いたしました。

(1) 処分の概要

銘柄	種類	株式の内容
株式会社U E X 株式	普通株式	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

処分数	処分価額	処分価額の総額	資本組入額	資本組入額の総額
242,500株	890円 (注1)	215,825,000円 (注2)	- (注3)	- (注3)

(注)

1. 処分価額は、令和8年5月22日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である890円としております。
2. 処分価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、令和8年5月22日の終値に処分数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。
3. 本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入されません。

(2) 勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社従業員 [276名 138,000株]

当社子会社従業員 [209名 104,500株]

(3) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該会社と提出会社との間の関係  
当社の完全子会社及び当社が直接又は間接に議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等に該当する子会社

(4) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

当社は、割当対象者との間で譲渡制限付株式の割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。本臨時報告書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当する予定です。

なお、本自己株式処分は、令和8年5月13日開催の当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の払込金額に充当するものとして当社から割当対象者に対して支給される金銭報酬債権を出資財産として、現物出資の方法により行われるものです。

#### 譲渡制限期間

割当対象者は、本割当株式の払込期日（以下、「本払込期日」といいます。）から当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の従業員の地位を退職する日及び死亡により退職する日又は本払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書（本払込期日が当社の事業年度開始後6ヵ月以内の日である場合には当社の半期報告書）が提出される日のいずれか遅い日までの間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

#### 譲渡制限付株式の無償取得

割当対象者が、本譲渡制限期間中、正当な理由（但し、当社が定める理由による）によらず当社グループの従業員の地位を退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、下記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

#### 譲渡制限の解除

割当対象者が本払込期日から令和13年11月30日までの間（以下、「本役務提供期間」といいます。）、継続して当社グループの従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、割当対象者が本役務提供期間中に、正当な理由（但し、当社が定める理由による）により退職した場合又は死亡により退職した場合、割当対象者が保有する本割当株式の全部について、譲渡制限を解除いたします。

#### 組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除いたします。

(5) 当該株券が譲渡についての制限がされていない他の株券と分別して管理される方法

割当対象者は、みずほ証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

(6) 本割当株式に係る払込期日(財産の給付の期日)

令和8年12月1日

(7) 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(投資有価証券株式の売却)

当社は、令和8年5月13日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、令和8年5月14日に売却いたしました。これにより令和9年3月期において、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

1. 投資有価証券の売却理由

政策保有株式の縮減による資産効率の向上及び成長投資の原資としての活用

2. 投資有価証券の売却の内容

- |               |               |      |
|---------------|---------------|------|
| (1) 売却投資有価証券  | : 当社保有の上場有価証券 | 1 銘柄 |
| (2) 売却日       | : 令和8年5月14日   |      |
| (3) 投資有価証券売却益 | : 2,208,158千円 |      |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,056,994	63,614	8,631	69,201	1,042,776	2,590,484
	構築物	43,721	21,336	565	4,765	59,727	276,074
	機械及び装置	387,309	262,503	0	140,943	508,868	1,956,024
	車両運搬具	0	-	-	-	0	15,049
	工具、器具及び備品	152,549	112,404	209	42,620	222,125	384,156
	土地	5,211,529	-	-	-	5,211,529	-
	建設仮勘定	88,500	712,938	217	-	801,221	-
	計	6,940,603	1,172,795	9,623	257,528	7,846,246	5,221,787
無形固定資産	特許権	-	940	-	29	911	-
	ソフトウェア	76,576	12,508	-	34,625	54,460	-
	電話加入権	425	-	-	-	425	-
	計	77,001	13,448	-	34,654	55,796	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 東京配送センター建替工事 711,521千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	209,822	3	754	209,070
賞与引当金	277,300	218,800	277,300	218,800
固定資産撤去費用引当金	106,100	79,443	106,100	79,443

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.uex-ltd.co.jp/">https://www.uex-ltd.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 令和7年6月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和7年6月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第72期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日) 令和7年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 令和7年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書  
令和7年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書 令和8年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 令和8年5月27日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

令和8年5月13日提出の臨時報告書(届出を要しない株券又は新株予約権証券等の発行)にかかる訂正報告書 令和8年5月25日関東財務局長に提出

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 令和8年5月1日 至 令和8年5月31日) 令和8年6月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月12日

株式会社U E X  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 智 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 嘉 樹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品16,021,093千円を計上しており、これらは総資産に対し重要な割合を占めている。また、このうち11,052,730千円は、株式会社U E Xにおいて計上している商品である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品の評価に記載されているとおり、株式会社U E Xの商品は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、また、入庫から一定期間を経過した滞留商品等については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>株式会社U E Xの商品の残高は金額的な重要性があるため、市場環境の悪化等により正味売却価額が著しく低下した場合や滞留商品が過剰となった場合には、会社の商品の評価方法が期末時点の商品の収益性を適切に反映しているか否かについて一定の不確実性が認められるため、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社U E Xの商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社U E Xの商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、経営者が商品の評価に利用した基礎データの正確性及び網羅性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び情報処理統制の評価に焦点を当てた。</li> <li>当監査法人のITの専門家関与の上で、商品の評価の対象となる商品の抽出処理及び評価損の金額の計算に係るITシステムの情報処理統制の評価を行った。</li> <li>会社の商品の評価方法（正味売却価額の見積り、滞留の定義等）の合理性を評価するため、その根拠について経理責任者へ質問したうえで、回答の裏付けとなる関連資料を閲覧した。</li> <li>経営者が採用した商品の評価方法に基づいて商品の評価損の金額が正確に計算されていることを再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U E Xの令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社U E Xが令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和8年6月12日

株式会社U E X  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 智 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 嘉 樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U E Xの令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性
-----------

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。